

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成25年12月12日 開会 9時59分 閉会 14時50分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

西田久志	大鳴二郎	西村慎次郎	三宅文雄
藤原浩司	宮地俊則	森下金三	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 委員外議員 三輪順治 森本典夫

(3) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
総務部次長	三宅道雄	会計管理者	小出堅治
監査委員事務局長	岡田豊作	秘書広報課長	妹尾光朗
企画課長	谷本悦久	定住促進課長	三宅孝一
財政課長	渡邊聡司	税務課長	佐藤和也
芳井支所長	笹井洋	美星支所長	金高常泰
総務部検査参事	井上和志	総務課参事	山下浩道
消防団参事	長川行雄	財政課長補佐	久安伸明
教育長	片山正樹	教育次長	初崎勲
学校教育課長	山部英之	学校教育課参事	川上吉弘
生涯学習課長	田辺晶則	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井護	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	土井義宏
市立高校事務長	三村信介	庶務課長補佐	藤井清志

#### (4) 事務局職員

事務局 長 川 上 勝 三      事務局 次 長 岡 田 光 雄  
主 任 藤 井 隆 史

#### 6. 傍聴者

(1) 議 員 柳井一徳、坊野公治、簀戸利昭、三輪順治、佐藤 豊、井口 勇、  
藤原清和、森本典夫

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 1名

#### 7. 発言の概要

**委員長（西田久志君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 改めまして、皆さんにおはようございます。

めっきり朝晩の冷え込みがきつくなってまいりました。けさはちらほらと雪花が散っていたようでありました。まさに、初雪かなというふうにも思っているところでもあります。

きょうは12月12日ということで、語呂合わせで1、2、1、2（いいじ、いちじ）ということですかね、漢字の日というふうに平成7年に漢検、これが制定しておるというふう聞いております。この日に京都の清水寺のほうで、この一年を象徴する漢字1字が発表されるというふうな日かなというふうにも思っております。恐らく、夕方のニュースではこの1字が発表されるんだろうというふうにも思っております。

そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方にはご多用の中、お集まりをいただきまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。この委員会に付託されております事案につきましては、条例が2件ということになっております。慎重に審議をしていただき、なおかつ適切なご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に配付をさせていただいております定例会の報告事項がございますが、後ほどお目通しのほうをよろしく申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

#### 〈議長あいさつ〉

**委員長（西田久志君）** ここで、執行部より報告事項の訂正がありますので、発言を許可します。

スポーツ課長（宮 良人君） 失礼いたします。お配りしております、報告事項に誤りがございました。3月に開催いたします全国健康マラソン井原大会でございますが、期日を3月3日としておりますが、3月2日の誤りでございます。訂正をしていただきたいと思います。改めてお詫びを申し上げたいと思います。失礼いたしました。

委員長（西田久志君） これは、最後のページ。

スポーツ課長（宮 良人君） そうです。一番最後のページです。第28回全国健康マラソン井原大会。時が3月3日となっておりますが、3月2日の誤りでございます。訂正をさせていただきますと思います。申し訳ございませんでした。

以上です。

#### 〈議案第65号 井原市税条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

#### 〈討論〉

〈なし〉

#### 〈採決 原案可決〉

#### 〈議案第76号 井原市社会教育委員会委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（森下金三君） それでは、何点かお伺いいたします。

この条例は、先ほど説明があったように第1条を改正するというところでございますが、前の第1条と今回改正される第1条を見ますと、1、2に分かれておるといふふうにあります。

そこで、1条の1において、井原市社会教育委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から井原市教育委員会が委嘱するというところでございますが、この3つに分かれておりますが、それぞれどういう立場の人に当たるのかと。例えば、学校教育及び社会教育の関係者とはどういう人を指すのか。家庭教育の向上に資する活動を行う者というのはどういう人を指すのか。また、学識経験のある者というのはどういう人を指すのか。そして、定数が15人以内といふふうになっており

ますが、今後、これを15人以内でございまして10人にするのか、15人でいくのかという方向性と、社会教育委員の仕事というものは具体的にどういうものを指すのかというのを、まずお聞かせ願いたいと思います。

**生涯学習課長（田辺晶則君）** まず、委嘱員の内訳でございまして、学識経験者が5名で学校教育関係者が1名、社会教育関係者が7名、家庭教育向上に資する活動関係者が2名となっております。学校教育関係者は井原の校園長会の会長、それから社会教育関係者では文化協会の副会長、体育協会の副理事長、それから女性協議会の副会長、PTA連合会長、公民館協議会会長、それから連合少年団協議会の専門委員長、それから井原市FOS少年団連盟の顧問の7名となっております。それから、家庭教育向上に資する活動関係者につきましては、元中央家庭教育学級の学級長、それから後月ふるさと塾の事務局長ということでございます。学識経験者につきましては、社会教育に関する経験を有する方ということでございます。

それから、定数15名ということですが、今後も引き続き、現在平成25年4月1日から27年3月31日までの2年間の任期中でございまして、15人の定数は変更する予定はございません。

それから、社会教育委員の役割ということでございましてけれども、社会教育法の第17条に、社会教育委員は社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために以下の職務を行うということで、社会教育に関する諸計画の立案、それから教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、それからそういったことに対して必要な調査研究を行うといったことの職務が定められております。

それから、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べるができること、それから教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者、その他の関係者に対して助言と指導を与えることができるということになっております。

本市におきましては、年3回の社会教育委員会を開催してございまして、それぞれで年間の事業計画、事業報告等についてご審議をいただきまして、井原市の社会教育行政に対する助言、指導をいただいているところでございます。

以上でございます。

**委員（森下金三君）** 今構成を聞くと、もうほとんどが充て職のような感じを見受けるわけですが、新たに家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、例えば一般の人を公募してその人数割合をふやすというような方向というものはできないのかなというふうに考えるんですが、その点についてどういうふうに今後お考えになるかということをお聞かせ願いたいと思います。

生涯学習課長（田辺晶則君） 当面は、現在の役職の構成でいきたいと考えております。今後、必要があれば検討することも考えたいと思っております。

委員（森下金三君） 私は、ぜひこれは必要があるというふうに思います。それと、学識経験のある者5名ということでございますが、学識経験というのが幅広く、大体偏って何をしとる人が多いように思うし、そういう意味では枠をぜひ変えて、広げて幅広く意見を求め、それこそ社会教育委員の役割というのは教育委員会に助言をするということでございますので、今それこそ昨今、教育委員会のあり方ということでも全国的にいろいろ論議されておる中で、ぜひとも一般、いろいろな家庭の子供を大きくしていく、またお年になった人とかというようなことの見解を入れるといったような幅広く意見を求めるというのは、各種団体というのはなぜいけないかという、いろんな各種団体の長はいろんなところに関係をしてくると、そういった偏った意見ばかりになるというふうに思うので、今後そういう意味ではぜひそれを変えていただきたいなというふうに思います。それと、選考方法というのはそういうことでやられると思うんで、ぜひそういう意味では今後そういうことを頭に入れてやっていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈井原市立学校における学期制について〉

学校教育課長（山部英之君） 井原市立学校における学期制について、井原市立学校園 2

学期制検証委員会提言書概要版をもとにご報告、ご説明申し上げます。

教育委員会では本年5月に、導入後8年を経過した2学期制について、より客観的な評価を行うために井原市立学校園2学期制検証委員会を設置いたしました。そして、第1回検証委員会を5月28日に、第2回検証委員会を8月21日に、第3回検証委員会を10月23日に開催し、2学期制の成果と課題、今後の学期制のあり方について提言をいただきました。

それでは、提言書概要版をごらんください。

1の経緯につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

2の2学期制導入後の主な成果でございますが、教職員の教育改革に向けての意識の再構築ができた、授業時間数を確保することができた、多面的に的確な評価を行うことができた等々、上げられました。一方で、通知表を出す回数が減ったため、子供や保護者が学習や生活の状況を振り返り、その課題を克服しようとする機会が減った、中学校、高校では、調査書の仕上げ等の時期と定期考査等の時期が一致しにくかったなどの点が課題として上げられました。このような成果と課題を検証していく中で、本市といたしましては、特に児童・生徒の学力向上や不登校問題の解決に向けた取り組みを進めなければならないということを確認し、今後の学期制のあり方について提言をいただきました。

朗読させていただきます。

提言。井原市では、平成26年4月1日から3学期制とする。目的は、2で上げた諸課題の解決を図るとともに、学力向上の推進、生徒指導の充実を図ることである。特に、学力向上においては、2学期制よりも短いスパンで指導と評価を行い、子供や保護者に学習状況等を丁寧に伝えることにより、学習の成果を自覚したり課題意識を持ったりする機会をふやし、また留意してほしいこととして5点を上げられました。

その提言を受け、11月11日に井原市教育委員会を開催し、審議を行いました。教育委員の方々からは、2学期制検証委員会の協議内容や提言書をもとに、2学期制のよいところを残した3学期制にしてほしい、また先生方に3学期制に移行することの意義をしっかりと伝えてほしい等のご意見をいただきました。そして、その場で、平成26年度より3学期制に移行することを決定いたしました。

今後の予定でございますが、教育委員会では、お手元にお配りしておりますリーフレットを12月中に各学校、幼稚園を通じて全保護者に配布する予定でございます。また、来年1月の市広報により市民の皆さんにお知らせをすることとしております。各学校においても、今、来年度の教育課程編成の準備に入っておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員（宮地俊則君） ちょっと1点お伺いします。

今の提言の中で、二重丸の2番目、各学校園が工夫し、引き続き授業実数の確保に努めるとあるんですが、どういった工夫をして授業実数の確保が考えられるのか、想定されるケースをちょっとご紹介いただければと思います。

**学校教育課長（山部英之君）** 今現在、2学期制の中で実施しております始業式、終業式等のそういう日における授業実数の確保、また長期休業中における授業実数の確保等を、引き続き平成26年度3学期制に移行した後も実施していく、そういう計画であります。

**委員（宮地俊則君）** 恐らくそういうことだろうなと思ったんですが、土曜授業とか今言われております。そういったことも含めた考え方ということでよろしいでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** 土曜授業につきましても、各学校の実態等を踏まえて、それぞれ各学校のほうで教育課程を今編成していただき、実施に向けて可能かどうか、それぞれの学校において判断をしていただいております。

**委員（森下金三君）** 今課長が説明されたんですが、土曜日の授業のことについて各学校にということ言われたと思うんですが、各学校ということでは井原市、まちまちというふうに考えればええんですか。井原市としては、例えば今、岡山県では14校、土曜授業を進めていこうかというふうな形になっていると思うんですが、井原市の場合は今後考えていく。各学校で、そんならうちの学校は土曜日は授業をしますと、今度は例えば井原の小学校のほうは土曜日なしとかというふうな、各学校ということはそういうふうに捉えればいいんですかね。

**学校教育課長（山部英之君）** そのように考えております。

**委員（森下金三君）** それこそ同じ井原市の中でばらばらになるんじゃないかなと思うんで、するならする、せんのならせんという。できるだけ岡山県でもそういう形で土曜日授業をしようと、教育長宛てにアンケートがとられたと思うんですが。この教育長はどういうふうにアンケートを出されたかわからんのですが、やはりそれがいいから数多くやるわけであって、そういうふうに土曜日授業をするならそういう形で持っていくということがいいんじゃないかと。各学校ばらばらにするということになると、どうもそれこそわけわからんような考えが私はするんですが、するなら土曜日は各井原市は全てそういうふうにするというふうにやったほうがいいと思うんですが、その点どうですか。

**学校教育課長（山部英之君）** 本年実施している学校の状況、成果と課題等を校園長会等でまた報告いただき、成果、そして今後の課題、問題点等を全ての学校、校長先生同士で確認をし、また研究をしていきたいと考えております。

**委員（藤原浩司君）** この提言書の中の2番の2学期制導入後の主なる成果と課題というところの成果のほうで、一番下から2番目、それから5番目、豊富な資料をもとに多面的に確かな評価を行うことができた、長期休業中に学力補充の機会を充実させることができたに

もかかわらず、課題として、通知表を出す回数が減ったため、子供や保護者が学習や生活の状況を振り返り、その課題を克服しようとする機会は減ったとあるんです。でも、これは保護者に対してはそうかもしれませんが、学校側では豊富な資料をもとに多面的に的確な評価ができた、長期休業中に学力補充の機会を充実させることができたということになれば、ここは成果と課題が何か逆行しているように思われるんですがね。これ自体はもう本当に普通に単純に考えて、2学期制から3学期制に変わる前の3学期制から2学期制に変わる前の時点でこういうことが確実にわかっておることであると思うんです。それが今、成果と課題でこの面が何か逆行したようなことを書かれとるということ自体がちょっと意味がわかりません、私は。早い話が、3学期制から2学期制に変わるための課題と成果、それから2学期制になってから8年たちますよね、平成18年からですから。その8年がたつ中の現状を、今度は2学期制から3学期制に変わるんであればその2つの要因がここに上がってこなくてはならないのに、一番基本的にこういうことがあってはならないですよということを書かれてあるわけですよ。実際は、だからこれにかかわっていた検証委員会、教育委員さん等々がどういってお話をされて一般の教育者も、教育委員さんの中には保護者の方もおられるわけですから、そういうことは別にこの検証の課題というものはもっともっと具体的な成果と課題が上がってもいいと思うんですけど、これに対してなぜこういうことが先生方でわからなかったか。先生方は時間もふえた、豊富な資料をもとに多面的な評価もできたとあるんですから、では個人面談があったわけじゃないですか。そういうときに、幾ら通信簿を出す機会が減ったにしても、個人面談のときにはきちっと伝えられたと思うんですよ。その辺はどうなんですか。

**学校教育課長（山部英之君）** それぞれの小学校では小学校の成績の出し方、そして保護者へのお伝えの仕方、中学校では中学校の成績の出し方、そして保護者へのお伝えの仕方等、それぞれ工夫をして各学校のほうで取り組んでおりましたが、それぞれの校種によってやはりこのような成果と課題が8年たった現在でも上げられてきたということでございます。

**委員（藤原浩司君）** 答えになってないんですけど。実際、今この書き方が、子供や保護者が学習の生活の状況を振り返り、その課題を克服しようとする機会が減ったですよ。これっていうのは先生のことを書いてないですよ。要は、保護者側と子供のことしか書いていませんよね。その子供と保護者側がきちっとしてなかったというふうにとれますよね、確実にね、この書き方でしたら。でも、私が言っているのは、豊富な資料をもとに多面的に的確な評価を行うことができたと先生側にあるわけでしょう。長期休業中に学力補充の機会を充実させることができたとあるわけでしょう。できたんだったら、ここに子供たちや保護者に伝えることができなかつた先生がいたということによろしいですか。その認識でよろし



いですか。

**学校教育課長（山部英之君）** やはり、2学期制となりまして通知表を出す機会が減ったということが、一番子供や保護者が学習の機会の状況を振り返る機会が減ったということがその課題を克服しようとする機会が減ったということにつながってくるというふうに意見をいただきました。

**委員（藤原浩司君）** それっていうのはどちらとも言えることじゃないですか。子供側とそれから保護者側とじゃなしに、出す機会が減った分、評価をする機会、学校側の評価をする、教職員の評価をする機会も減ったわけですよ、同じように。ということになれば、子供と保護者だけじゃないでしょう。学校側の教職員、担任の先生に対してもそれが減ったということをここに書かなくちゃいけないんじゃないですか。これじゃあ、もう何かいかにも子供と保護者ができなかったとしかとれませんよね。そういうふうにはこの文面ではできません。でも、学校側のほうは豊富な資料をもとに評価を行うことができているわけですから。そうでしょう。長期休業中に学力の補充の機会も充実させることができたわけですから。ということは、教職員さんがきちっとした短い期間の回数が減ったにしても、その子に対しての評価は十分できているわけですから、それは子供なり保護者側に少なくなった個人面談のときにしっかり伝えるべきだったんじゃないかと私は思うんですけど、違いますか。

**学校教育課長（山部英之君）** ここで課題といいますのは、保護者や子供たちだけの課題というのではなくて、やはりそのような形をとった学校、教職員、学校側のほうの課題でもあるというふうに受けとめております。

**委員（藤原浩司君）** 受けとめると言われたんで、これはこれ以上言いません。ただ、この文面だけ、子供やの前に学校側も含めてというようなことも一言入れていただきたいなと思います。そうしないと、何か子供と保護者ばかりが悪かったから2学期制を3学期制に変えるというふうに思いかねません。これはもう学校側もそうですし、保護者側もそうなんです。もう官民一体となって子供たちの学力を向上させていくためにやるわけですから、そのような文言にやりかえていただきたいなと僕は思います。

以上です。

**委員（大鳴二郎君）** この3学期制の復活の問題で、一般質問でもありましたけれども、リーフレットの配布で保護者にも配布するという答弁でありましたけれども、来年の1月、2月の参観日で担任の教師が配るといって言われたと思うんですけども、その中で、参観日にみんな来るわけにはいかんで、来られん方も多分あると思います。そういう方々は、担任の先生がその家へ持っていくんでしょうと思うんですけどそのあたりと、それとこの学校へ3学期制になるということの通知という、詳しく説明をするということは教育委員会の方々がやられるんでしょうけど、もうそういうことはどの程度いつとんですか。その2点。

**学校教育課長（山部英之君）** このリーフレットにつきましては、12月中に各学校のほうに配布し、12月中に各ご家庭のほうに配布していただく予定としております。

もう一点、各学校に対しての3学期制移行に関する通知は、11月12日に配布しております。同様に、11月12日の校園長会において、今までの経緯、今後の方向性について、校長に教育委員会のほうから説明をしております。

なお、このリーフレットについての説明も、今後、校園長に対して教育委員会より説明をする予定としております。

**委員（大鳴二郎君）** リーフレットのことはこれから説明するということでもありますので、よくわかるようにと、それから子供たちにもよくわかるように説明をお願い申し上げて終わります。

**委員（西村慎次郎君）** いきなり読んで理解が深まらなかったんですが、学力向上と2学期制、3学期制というのは関連がどう絡むのかなという。2学期制を3学期制にすることで学力が向上、今後していくというところにひもづかないんですけど、その辺、どうひもづければよろしいですかね。

**学校教育課長（山部英之君）** 2学期制から3学期制への移行と学力向上についての関連でございますが、やはり2学期制の中で評価の回数が2回であったという点を改善し、短い期間できちとした評価を子供たちや保護者のほうにお返しをすることが、子供たちの学習意欲の向上、学力向上につながると判断をし、このように移行を考えました。

**委員（西村慎次郎君）** 2回が3回になることでそうなるのかなという。日々の親の努力も必要かなという気はするんですけども。どうなのかなというのは非常に思うところがあります。

あと、生徒指導の充実というのも今回の改正の目的の一つとして提言されているんですが、これはどう関係してきますかね、2学期制から3学期制に変わるのに。

**学校教育課長（山部英之君）** 現在の2学期制を実施しておる中で、特にこの平成20年度以降、不登校児童・生徒数、本市におきましても岡山県と同様に増加している傾向にございました。その中で、子供たちの節目といいますのは、やはり長期休業中、長期休業前、そして長期休業明け、そういったところがポイントとなるように思われます。そういった面で、3学期制を導入することにより、長期休業日を節目として学期制を3学期制のようにきちっとし、子供たち自身にもその意識の切りかわりを明確にするほうが子供たちの不登校の予防、未然防止につながるのではないかと考えて、3学期制への移行の一つの大きな要因として上げさせていただきました。

**委員（西村慎次郎君）** 2学期制でも3学期制でもという、その長期休業の節目節目での対応というのは生徒指導に関してもできるんじゃないかなという気はするんで、もう少しい

ろいろな原因があるのかなという気がするんですけども、3学期制にすることによるプラス面もマイナス面もあるのかなという。この2本の柱でやりますよというところではあるんですが、学校だけじゃなくて家庭の保護者を含めての対応、努力は必要ないかなというところは非常に感じるところがあるので、そこら辺もこの中に表現として入れてもいいのかなという気はいたしました。

以上です。

**委員長（西田久志君）** 委員外議員の方からご発言の申し出がございますがどうでしょう。

〈異議なし〉

**委員外議員（三輪順治君）** ありがとうございます。端的に言います。今聞きようりましたら、この3学期制への移行は各校によってまちまちであるというふうなご答弁がありました。

**委員（宮地俊則君）** 違いますよ。土曜。

**委員外議員（三輪順治君）** ああ、土曜日か。失礼しました。

全体として、教育委員会の通知が11月にあり、そして説明されたわけでございますから、少し懸念されるのは、この8年間で3学期というものを知らない教員の方、シラバス、教科編成を含めて大変なご負担がかかると思いますので、一つ保護者への理解、そして学校内の学力向上等、3学期制に向けて期待される効果が最大限発揮されるように、教育委員会としてご努力をお願いしたいとこのように思います。ちょっと勘違いをしておりましたので、ご要望にさせていただきます。済みません、ありがとうございます。

〈なし〉

〈井原市立高等学校整備の進捗状況について〉

**市立高校事務長（三村信介君）** それでは、準備させていただいております資料をごらんいただければと思います。表紙を含めてA4が2枚と、それからA3判の図面が2枚ございます。

お配りしている資料を1枚おめくりください。

現在、実施計画を進めているところでございますが、設計業者の選定につきましてはプロポーザル方式とし、9社に提案を依頼いたしましたところ7社から提案があり、8月9日に

プレゼンテーションを行い、審査の結果、岡山市の株式会社あい設計岡山支社にお願いすることと決定いたしました。8月21日にあい設計と設計業務委託契約を締結し、期間を平成26年3月14日までとし、現在、設計の詳細について、今回お配りしている立面図、断面図、それから配置図などにより進めているところでございます。

まず、校舎用地ですけれども、井原町皇太子神社に隣接する工場跡地4,318平方メートルの土地につきまして、7月24日に売買契約を締結いたしました。新校舎は鉄骨造2階建てで、延べ床面積を2,312平方メートルとし、学び直しの学校としてアットホームな雰囲気校舎となるよう設計を進めておるところでございます。校門を南側に設け、校舎北側に駐車場を配置して、周辺住宅にも配慮してまいりたいと思います。

建築工事につきましては、新年度になりましたら入札を行い、議会におきまして工事契約のご承認をいただき、工事に着手し、26年度末の竣工に向けて事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

**委員（森下金三君）** ちょっと聞くだけなんですけど、プロポーザル審査委員会で業者決定されたということで、9社中7社が応募され、その9社中のうち、私ようわからんのが井原市内の設計業者というものは何社か応募された経緯があるんですかね。

**市立高校事務長（三村信介君）** 市内の業者は1社、いただいております。

**委員（藤原浩司君）** 敷地面積4,318平方メートルということで、そのうち建屋がほとんど半分以上を含める中で駐車場をとられとんですけど、新しくできた場合は、やはり南校地のグラウンドを使って運動等々はされるということですか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 運動場につきましては、現在と同様に南校地をお借りしたいと考えております。

**委員（三宅文雄君）** 添付いただいております資料なんですけれども、平面図がないんですけど、平面図はなぜないのでしょうか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 現在進めておるところなんですけれども、学校の要望も含めてまだまだちょっと変わっておるところがありまして、決められた予算の中で学校の要望も含めながら概算を出して、今それを煮詰めているところでまだ動いておりますので、今回は配置図と立面図に限らせていただきました。

**委員（三宅文雄君）** 通常は立面図を、私もちょっとその関係におるものですから、平面図を起こさないで立面図というのは書けないというふうに思うんですが、これは、ほんならあくまでこんな格好になりますよというぐらいな理解でええんでしょうか。やっぱり平面図は必要だと思うんですけども。

**市立高校事務長（三村信介君）** 内容についてまだ詰めているところが多くありまして、

大体こういう形になるというところを理解いただければと思います。

**委員（三宅文雄君）** 確定したらまたお示しいただけるのでしょうか。

**市立高校事務長（三村信介君）** はい、お示ししたいと思います。

**委員（三宅文雄君）** それから、敷地面積が4,318平方メートルというふうになつて  
るんですけれども、開発許可のほうはどんなになっていますでしょうか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 学校用地につきましては、その開発許可は必要ないとい  
うことを聞いております。

**委員（三宅文雄君）** 開発許可が必要ないということは、地元との協議はどんなになって  
いますでしょうか、お聞きします。

**市立高校事務長（三村信介君）** 現在までに2回、説明会を開いております。第1回目が  
9月2日の月曜日に井原公民館で開いておりまして、約40人の出席をいただいております。  
夜の7時から約1時間10分ほどかけて説明をいたしました。それから、第2回目を先  
日、12月2日月曜日の夜7時から、同じく井原公民館で行っております。このときには3  
0人の出席をいただいております。午後7時から9時までしております、市からの出席で  
すけれども、教育長、教育次長、それから高校の校長、事務長、建設経済部の次長、都市建  
設課の主幹、主任技師、これが2回とも同じメンバーで出席しております。

**委員（三宅文雄君）** 井原公民館で開催されたというふうにお聞きしとるんですけれど  
も、案内はどのようなふうにされましたでしょうか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 案内のほうは、井原市井原町のこの高校に隣接する夏  
目、中町、下町の自治連合会の範囲を、回覧で案内文を回していただきましてご出席を募っ  
ております。

**委員（三宅文雄君）** その中でどんな意見が主に出たのでしょうか、できればお聞かせいた  
だけますでしょうか。

**市立高校事務長（三村信介君）** この中では、やはり隣接する住民の方から、その学校の  
周辺の道路あるいは水路、そういったものを広げてほしいという要望が出ておりましたり、  
あるいはこれから建設に当たって、あるいは建設後も、市、高校、それから地元とコミュニ  
ケーションを十分に図っていただきたいというご要望もいただいております。

**委員（三宅文雄君）** 今後、まだ開催されるような計画はあるのでしょうか。それとも、  
もうこれで地元説明会は打ち切りになるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

**市立高校事務長（三村信介君）** 具体的な日時はまだ決まっておられませんけれども、地元  
の自治連合会長さんと相談して行っていきたいと考えております。

**委員（藤原浩司君）** それこそ北側の民家に配慮した計画とするということになつとんで  
すけど、具体性はまだ持てないと思うんですが、例えばどのような配慮を北側の近所の人に

はしていただけるんでしょうか、思われとるんでしょうか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 配置図をごらんください。

一番最後のページの配置図の中で、敷地の中に校舎があるわけですが、その校舎北側に駐車場を設けております。直接、校舎が余りにも北側のほうに近づくということになると、これも日照とか圧迫感とかそういうものもあると思いますので、まずその道からこの図面を見ていただくと、少し控えて敷地を設けて、なおかつ校舎との間に駐車場を設けることにしております。

**委員（藤原浩司君）** そうした適切なお配慮をいただくと。この部分、北側が一番道路面にはちょっと狭いと思うんです。先ほども地域の方の要望で道とか水路を広げていただきたいということは、ここの狭い面も道とか水路とかということは、今水路、かなりめげておりますので、きれいに進めていく計画でおられるということの理解でよろしいですか。

**市立高校事務長（三村信介君）** 都市建設課のほうとも連携をとりながら進めていきたいと思っております。

**委員（森下金三君）** ちょっと単純なことを聞くんですが、先ほど三宅委員が平面図がないということと言われて、その平面図のない理由は、いろんな中がいろんなことでいろいろ要望があって何されて変更したりするからまだ書けないということなんですが、契約金額というのは設計の契約金額、ここへ載つとるわけですが、いろんな形を変えていきようと時間もかかり、何もするという事で契約金額が高くなるということはない、もうこの契約で全ていくというふうに理解すればいいんですか。

**市立高校事務長（三村信介君）** そのとおりでございます。

〈なし〉

#### 〈市内全小・中学校3学期制変更について〉

**委員（藤原浩司君）** 市内全小・中学校でこのたび、先ほども出ましたが、3学期制への変更についてということでございます。

目的といたしましては、平成18年から2学期制に変更になって8年がたっている現在でございますが、26年度から3学期制になることから3学期制の検証を把握、先ほども意見が出ましたが、安全で安心したぶれのない学校教育構築のためということでご質問をさせていただきます。

執行部のほうへ質問事項を事前に出しておると思うんですけど、まず最初に資料をいただいておりますが、ちょっと資料の説明を委員長、していただいてもよろしいでしょう

か。

学校教育課長（山部英之君） それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目でございますが、2 学期制に変更時の教職員の意見結果についてご説明申し上げます。

小学校のほうでは、夏休み前の指導にゆとりが生まれ、8月の地区夏祭りへ参加する小学生に事前に指導することができ、地域から好評を博している。また、従来の3 学期制は期間が大変短く、長いスパンの学習ができにくかったが、後期も長くなり、陸上記録会等、さまざまな行事、保健集会、研究授業等に力を入れて充実した取り組みをすることができた。また、一方、中学校のほうでは、3 回の評価を2 回にしたため、保護者も教師も生徒も、各学期のめり張りが希薄になったとか、3 学期制のほうが日本の風土に合っているという意見も出ておりました。

次のページをごらんください。

16 年度の保護者アンケートです。これは2 学期制を試行しておる学校を対象にした保護者を対象にしたアンケートでございます。

(5)、(6)の中で、2 学期制が始まって1 年たった時点でその成果を上げていると思いますかというアンケートに対して、約50%の保護者の方は成果を上げていると答えておられます。また、(6) 1 学期と2 学期の秋休みの設定についてでございますが、はい、よい、そう思うというのが47%の方でございました。

次のページをごらんください。

3 ページでございますが、18 年度、2 学期制実施初年度の小学校において、2 学期制についてアンケートをとった結果でございますが、保護者の方々の結果では、今の3 学期制のほうがよいと答えられた方が38.6%、2 学期制のほうがよいと答えられた方は7%でございました。

次の5 ページをごらんください。

これは、平成15年、16年と開催しておりました井原市学校2 学期制検討委員会のほうのまとめでございます。ここでは、検討委員会のまとめといたしましては、趣旨、まずこの平成15年10月7日に出された中央教育審議会の答申、また学習指導要領改訂の基本方針、そして井原市教育改革プラン、また教育の構造改革、画一と受け身から自立と創造へといった文部科学省のほうから示されたこういう改革案等をもとに、また本市の児童・生徒の実態をもとに、3 学期制から2 学期制への導入をするということを検討した会議のまとめでございます。その2 学期制導入の目的といたしましては、2 のところにお示しをしておりますように、長くなった学期を有効に活用し、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、生きる力と確かな学力を身につけることができることを目指すということでございました。

次の6ページをごらんください。

3学期制に移行した3学期制変更時の教職員の意見結果でございますが、先ほどの提言書の中にもございましたように、2学期制導入後の各学校園におけるさまざまな取り組みの中から次のような2学期制の成果を確認したということでまとめさせていただいております。成果のほうといたしましては、上の四角の中に囲んでおりますように、ゆとりを生かした特色ある教育課程を編成することができたとか、授業時間数を確保できたということ、また課題といたしましては、先ほども申し上げましたように季節感をなかなか感じにくい、意識の切りかえが難しいとか、学びの連続性とはいいながら夏期休業中における児童・生徒の学習に対する意識がつながりにくかった等々、課題として上げられております。

続きまして、7ページをごらんください。

2学期制検証アンケート結果でございます。本年度、25年6月から7月に実施したものでございますが、教職員用アンケートのところの④2学期制の継続についての問いに対しては、肯定的な回答が44%、否定的な回答は47%でありました。小学校では80%の教職員が肯定的な回答、中学校では87%、高校では65%の教職員が否定的な回答でございました。2学期制と3学期制の混在について尋ねましたところ、肯定的な回答は44%、否定的な回答は50%でございました。

8ページをごらんください。

保護者の方々からいただいたご意見でございますが、③2学期制の継続については、肯定的な回答が30%、否定的な回答は45%でございました。④2学期制と3学期制の混在については、肯定的な回答は30%、否定的な回答は57%という結果でございました。

そして、9ページをごらんください。

2学期制検証委員会の検証結果でございますが、⑤検証委員会のまとめのところに、先ほど概要版等でご説明申し上げた内容と一致する内容になりますが、2学期制から3学期制への移行ということで上げさせてもらいました。

以上で終わらせていただきます。

**委員（藤原浩司君）** ありがとうございます。喉がかれるぐらいご説明していただきました。

それこそ先ほどから一番しょっぱなにご説明いただいた中に、2学期制の成果と検証結果及び3学期制に戻る要因と効果とかということをする答えていただきました。それで、引き続いて全小学校、二題目の質問ですけど、中学校教職員の意見、保護者へのアンケート等とあって、やはり3学期制のほうがいいんじゃないかというような意見が多かったというふうな形で把握させていただきました。

いろいろ言い分があると思いますし、いろいろ学校地区で、その地区の学校学校でいろん



な取り組みもやり方も違うとは思いますが。ただ、子供たちは2学期であろうが3学期であろうかどうであれ、とにかく一生懸命勉強することが、本当に子供たちというのは素直に勉強していると思います。そういった中で、大人たちが勝手に思ったこと、大人たちが勝手に決めたことを子供たちに押しつけるような学校のあり方というのはいかなもんかなと私はもう常々それは思っておりました。ただ、こういった中で、やはりもう悪いところ、よいところはよくわかったわけですから、今後はこの件については、学校側もしかりですが、保護者側もしっかりと含めた中で意見の交換ができる場をしっかりと持っていて、子供たちが本当に平等に学力向上の教育を受けていけるというような形をとっていただきたいなと思います。8年間のブランクがございましたけど、結局私がある学校教師の現役の方から聞いたことがあるんです。中学校とか高校の先生というのは3学期制で十分だと。ただ、小学校の先生が言われたことで僕が一番頭に残っておるのが、小学校の生徒というのは1年から6年までの間で、本当に高学年になるとなかなか思春期にも近くなってきて難しい子もおる中、小さい子に手がかかる、教職員が少ないということで、指導的には大変仕事が多い。研修もしかり、そしてそういった中で子供たちを指導する教育をしていく、また3学期になれば3回通信簿をつけていく、そういうことがなかなか厳しいですというようなことを言われました。そういう意見が結構全国で集中して、今回説明の中にもあった中央の教育に携わるところから言われて動いたというような形があるんじゃないかなと思いますけど、でも本当に子供たちは教育を受ける権利がありますし、素直に学んでいるんで、子供たちのためにやっていただきたいなということで、1問目、2問目の質問はこれでやめます。

3問目に教育委員会のあり方についてですけど、現状の教育委員会の委員さんというのは、現に子供を教育、育てておられるPTAとかに参加されていらっしゃる人がいらっしゃると思うんですけど、それは何人現状ではおられてですか。

**教育次長（初崎 勲君）** 1人です。

**委員（藤原浩司君）** 1人おられるんでそれならあれですけど、法律の中へ絶対に教育をされている方が委員の中に属さなければならないということがあります。こういった方が意見を出すことによってすばらしいことになってくるんだとは思いますが、現状、よく新聞報道、報道のニュースとかでもよくありますけど、教育委員会の廃止論とかというのがあります。これに対して執行部側のほうではどういうふうにお考えですか。

**教育長（片山正樹君）** これにつきましてはいろいろご意見があるんですけども、教育は政治からの中立性というのが一番にありまして、そういった意味では必ずそういった立場で今後の教育についての意見を述べる機関というのはどうしても必要だと思っておりますので、やはりそれは一元化するというのは今の段階ではまだ難しいんじゃないかと思っております。

**委員（藤原浩司君）** 要は、こういった教育委員会廃止論とかということが世間一般にニュースに出ても、教育に携わっている保護者の方々、こういうことに興味を全く持っていないと思うんです。というのはなぜかということ、教育委員会がどういうことをやってどういふふう子供たちの教育の向上をしているかということが表に出てないんですよ、はっきり言いまして。要は、この教育委員会制度というのは、終戦後アメリカが例題になって教育委員会というのをつくったと思います。この教育委員会の本当の趣旨というのは、アメリカ側でもう他国から入ってきたものですけど、この他国はその教育委員会の会議等々に子供たちまで参加するというのはいくらも少ないんですよ。本当に子供たちの意見も率直に聞く、それから保護者に対しての意見も率直に聞くというようなことが趣旨の教育委員会、現状今平成25年度、この教育委員会制度があるというふうに思っております。私はこの教育委員会というのは絶対に廃止してはならないと思っております。これを廃止してしまうととんでもない学校教育になってくると思うので、絶対に必要なことだと私は思うんです。

そういった中で、学校へ行かせている保護者側の意見が教育委員会さんのほうに伝わり、子供の意見が教育委員さんに伝わり、教育委員さんの中でそういった子育てをしていらっしゃる皆さん方の声が本当に反映されとるのかなと、こういうちょっと私懸念を持っております。それがあからこそ、きちっとして表に出てこないからこそ、この2学期制、3学期制とかということも振り回されておるような状態だと思うんです、子供たちがね、保護者じゃなしに。これに対しては教育委員会側はどのようにお考えですか。

**教育長（片山正樹君）** 子供の考えを吸い上げるということだろうと思うんですけども、制度全体については2学期制に向けたときもそういった世の中の状況でやむなしというところもあったと思うんです。子供たちは先ほど藤原委員さんが押しつけというような言葉を言われたんですけど、そういった中で変わらざるを得なかったということは子供たちにはなかなかわかりにくいことだと思うんです。そういった中で実施させていただいて、2学期制を十分に生かして教育に伝えていきたい。そのことについては、教育委員の方もいろいろなところを見ながら、地域、仙台等行っていただいて、実態をよう周知した上での決定をいただいて子供たちにその制度でやってくださいということで流れてきておりました、そういったこと以外に、今回一つの奇縁な例ですけど子供議会等もございましたが、そういった中で委員の方も聞いておられましたので、子供たちの考えというのはこのようなものを持っているんだということも理解しておられる、そのことをこれからの教育でまた生かせるところはしっかり改善していきたいというふうに考えておられると思います。

**委員（藤原浩司君）** それこそ今教育長のご説明をいただきました。本当に、やはり一番最先端は子供を育てている親御さん並びに子供たちの意見を吸い上げるような教育委員会であってほしいなと。それから、それこそ今さっきも私言いましたけど、廃止論が出てきても

周りの親御さんとかおじいさんおばあさんとかという人が騒がないというのはそれだけ認識が少ない、目立ってないということに尽きると思います。もともと教育というものは、今の現状でいきますとソクラテスがプラトンに治水を引き出すような教育をせえと、産婆になれというふうなことわざがありますけど。今の子供たちには教育を受ける権利もありますけど、自由な思考回路をもっともっと植えつけていくことが一番最良ではないかと、私の持論ですけど思います。その思考能力が低下してしまいますともう学力の低下に絶対になっていきます。そういった意味でどんどん変わって行っていただきたいなと。つい、12月10日の新聞報道ですけど、首長、教育行政の決定権を持つ執行機関とする答申案を承諾したような形が新聞報道に出ていましたけど、教育長は首長の下にある実務を取り仕切る補助機関、教育委員会の首長への勧告権を持ってはいますが、特別な附属機関に再編するというようなことも与党の中でまたこれから論戦、始まると思います。こういった時代が来ておりますので、ぜひとも教育委員会は現状のままではだめだと私は思います。もっと勇気を持って、大胆にチャレンジをしていただきたいなと思います。教育委員会というのはこういうことをやっているんだよと、教育委員さんはこういうことをやられているんだよというようなことを目立ってやっていただくように。この教育委員さんとかも、任命されるのは首長でございます。そして、議会の議決権を持って選任されます。ですから、解任はすることもありましょうが、解任にするには解任するだけのきちとしたルールもございます。ですから、誰に遠慮をすることなく子供たちを豊かに教育していくためには、遠慮等は必要はないと思います。どんどんチャレンジをして行っていただきたいと思いますが、教育長、再度この教育委員会のあり方、いろんな面でチャレンジしていただくことに関してはどう思いますか。

**教育長（片山正樹君）** 先ほど藤原委員さんが言われましたように、思考力、子供たちの主体性、自主性、それを育てていかないといけないと。そういった意味で、体験を通しての学習、こういったものを大事にしながらやっていっているわけですが、今の文科省の一番の狙いは生きる力の育成でございますので、そういった中の3本の柱があるわけで、確かな学力、それから豊かな心、そして健やかな体という3本柱があるわけですが、そういうことについてはそういった教育委員さんの意見、あるいは市民の皆様からのご意見をいただきながらそれらの実施へ向けて頑張っていきたいというふうに考えています。

**委員（西村慎次郎君）** 1点、お伺いします。

2学期制、3学期制に関するアンケートをとられていますけど、今後とられる予定はありますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 現在のところは未定ですが、今後研究していきたいと思っております。

〈なし〉

〈定住促進、ふるさと納税について〉

委員（藤原浩司君） では、次に伺います。

定住促進、ふるさと納税についてでございます。

最初にこの題を調査事項で見ていただくと、定住促進にふるさと納税がなぜかわるのかなあというような若干疑問も持たれたと思いますけど、このふるさと納税が要はふえているとか減っているとかというそういう要因が定住促進につながるのではないかとというような趣旨で一緒に上げさせていただきました。

人口減の昨今、10年、20年先を見据えた定住促進を推進するために、この調査事項を掲げさせていただきました。執行部への質問事項の前に資料があるんですけど、先ほどのように委員長、資料をちょっと説明していただけるようにお願いします。

定住促進課長（三宅孝一君） それでは、まず資料のご説明を申し上げます。

人口減に対しての井原市の政策の資料といたしまして、「おいでんせえ『いばら』』というこういう冊子をお配りしております。これを持ちまして、東京や大阪で行われている定住フェアや移住相談会に出向いております。この中に、住宅、子育て、雇用、企業、就農支援の政策を列挙しております。このほかにも、健康寿命日本一を目指す施策とか健康診断や笑って元気アップ事業、健康増進施設の建設、また結婚推進事業などもこの政策に当たるものと理解しております。

その他、総務文教委員会所管事務調査資料（定住促進課）の資料①の1ページをごらんください。

近隣市町の人口推移、ふるさと納税の推移の資料をお配りしております。ごらんください。

2ページに、参考で近隣市町との類似制度の資料をおつけしております。

以上です。

委員（藤原浩司君） ご説明をいただきました。的確な資料をいただいております。

質問の中で、人口減の昨今、減少をし続けている要因を検証、把握されているのか、把握されているのなら減少をとめる対策はどのようなのか、近隣市町の人口減に対しての動向や施策、政策を把握されているのかということで最初の質問がこの資料の中に含まれてくるわけですけど。実際は、ふるさと納税ですけど、今25年度ですけれども、12月ですが27件ということで新規で9件ふえた。ふえたことに対しては、もう今の担当部局のほうで何か施策を考えられたというのがこの「おいでんせえ『いばら』』とかというのを発刊された

ということでしょうか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 本会議でもお答えしておりますが、市長がトップセールスをもちまして、東京、大阪で開催されておりますふるさとにゆかりのある会に出向いてふるさと納税を強力にPRした結果ではないかと思っております。

**委員（藤原浩司君）** で、何件かふえているというような要因でございますね。であるならば、このふるさと納税がふえていっている現状、定住促進に対してはどのぐらいはふえているのでしょうか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 人口減の状況につきまして若干ご説明申し上げますと、ご承知のとおり我が国の人口が3年前から減り始めておまして、東京、大阪などの大都市では今もふえておりますが、地方ではかなり前から減り続けております。岡山県でも、岡山市、倉敷市、早島町や資料にあります里庄町はふえておりますが、その他の市町村では減っております。この人口減の要因といたしましては、ご承知のとおり自然減と社会減が上げられますが、本市における直近の24年度の状況では、出生、死亡の差の自然減で約400人、転出、転入の差の社会減では約140人であります。

次に、この減少をとめる対策についてですが、これにつきましては先ほどの資料のとおりで、ご説明したとおりでございます。

それから、近隣の市町の人口減に対しての動向や政策を把握されているかのご質問ですが、人口減少の動向につきましては、近隣市町では里庄町を除いておおむね本市と同様の状況であると考えております。各市町の政策につきましては、2ページの近隣市町との類似制度の資料をごらんいただければと思っております。

**委員（藤原浩司君）** この2ページの資料なんですけど、今説明もる言っていたんですけど、笠岡市なんかでも分譲に対しての住宅団地の促進の助成金とかあるんですけど、井原と比べるとすごい少ないように見えるんですけど、実際ホームページをのぞいて見ますと井原より多いんですよ。だから、これが把握されとんが把握されたことになっているのかということになる。3世代同居だと引っ越しの費用とかという補助金も出ていますよね、たしか。それから、住宅等の取得資金金利助成金は井原していますけど、固定資産税の相当額の助成金も笠岡もやっていますよね。それから、笠岡も井原も同じように新築住宅の場合には補助金を出してもらうけど、笠岡は結構早くからやっていますよね。だから、この資料の中で、矢掛もしかりですけど、ここに載っていない補助金というのが結構あるんですけど。補助金に限らず、他市でいいますと笠岡なんかですと、井原市もホームページの中には載っとるんです。この「おいでんせえ『いばら』」と定住促進課の資料の中に企業ですと企業の紹介とかがあるんですけど、それに対しての企業の名前とかは出てないんです。応募している企業の会社の電話番号であるとかその紹介というものがホームページの中に載って

ないんです。でも、笠岡のほうでは載っているんですよこれ。井原、それから笠岡のほうは、井原と笠岡というような形で井笠の就業所というような形で載っているんですよ。井原の業者さんも紹介されて、電話番号も載っていて、そういった求人に対しての公募をきちっと笠岡市のほうから井原のそういう企業の方をお願いしておられるわけですよ。でも、反対に、じゃあ井原の定住促進課が笠岡、矢掛のほうにそういうふうになっているかというやっていないんですよ。ですから、笠岡も減っている、人口減、大体は自然減がほとんどでしょうけど、状態はそういうことでしょうけど、実際は井原、笠岡、浅口、矢掛、里庄にしても自然減で減っている。里庄はふえていますよね、結構、ちょこっとですけどね。あとは大体近隣、井笠、浅口、矢掛は同じぐらい減っているというのは自然減でしょうけど。実際がその取り組み方、今この資料の中でいきますと本当に井原はむちゃくちゃやっているなというような感じを受けるんですけど。私がかこの今ホームページを開いて、それこそPDFでこの資料にありますけど、むちゃくちゃあるんですよ。ですから、そういったところで一生懸命頑張っておられるところも減っている。井原も頑張っていないとは言いません、頑張っておられます。結婚促進にしても何にしても、この笠岡には笠岡できちっとした定住促進センターのホームページを立ち上げて、その中にはIターンとかUターンとかされた方の紹介とか、いろいろ建物の売り買いであるとか賃借であるとか、井原市も載っていますけど、非常に井原の「いばらぐらし」を応援しますというようなホームページがありまして、その中をクリックすると物すごく詳しい詳細が出ておるといような取り組みをされておる中でも人口減になっていっていると。井原も頑張っているんでしょうけど、実際はじゃあどういふ要因があって減っているのかといいますと、自然減であとは社会減で140人というような説明がありますが、本当にふやすためには、先ほども言われたようにトップセールスで市長が言われたのであれば、ぜひとも年齢をとられて井原へ帰ってきて余生を過ごしていただきたいなということも含めた中でやられているんでしょうね、たしか。そういった中で人口減にもなっているし、Iターン、Uターンとかというのがなかなかない。調べておられるかどうかわかりませんが、IターンとかUターンとかされた方はどのぐらいというのは把握されとってですか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 転入の状況は把握できるんですけども、その中でその人がIターン、Uターンに当たるかというのはなかなか全体を把握するのは難しい、困難な状況でございます。

**委員（藤原浩司君）** 難しいと言われますけど、転入されるときにはきちっと市民課に行かれるわけであって、そのときに簡単な様式のアンケートをお配りして、単独で仕事の都合で来られたであるとか、もともと井原に親がおるんだと、そういう形で帰ってきたのであるとか、そういう形のアイデアというのはできると思うんですがどうでしょうか。



った努力はされとりますか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 笠岡市の定住促進センターにも、私も出向いてはいろいろな相談はしております。そういう中で、情報を共有しながらやっていこうとは思っております。

**委員（藤原浩司君）** ぜひともやっていていただきたいと思います。それに対しては、我々も総務文教委員の一員として私の持ち得る情報等々もお知らせしながら一緒に取り組んでいきたいなと思いますので、ぜひとも頑張っていていただきたいと思います。もう本当に10年、20年、あつという間に来ると思います。ぜひともやっていただきたい。もうこれをお願いいたしまして、私の質問はこれで終わります。

**委員（三宅文雄君）** ちょっとお聞きしたいんですけども、資料の中の2ページの近隣市町との類似制度ということで、新築補助金の中に、井原市は市内業者と市外業者と、市内業者については100万円と、市外業者については50万円ということに差がついておるんですけども、この制度が始まって市内業者が利用された数と市外業者が利用された数、もし数字的にわかればちょっと教えていただけませんか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** これは今現在、認定申請で完成がまだ行ってないものもございまして、今回11月末までに出ているもので申し上げますと、24年度の状況は市内業者が10件、市外業者が20件というきれいな数字になっております。そして、今現在ですが、市内業者が20件、市外業者が41件ということになっております。

**委員（三宅文雄君）** それで、定住促進を図るといふことのたてりからいうと、要するに市内の業者を利用するということは、近隣もしくは市内の業者の人が助成金を得て100万円の補助を受ける。例えば福山とか遠方のほうの方、そういうような方が井原市に家を、先ほどのいばらぐらしを見て、井原市に四季が丘団地というのがあるからそこへ申し込みしたいなということで、例えば市内業者以外の住宅のハウスメーカーありますよね、そういうなところを利用した場合に50万円しかいただけない。市内業者へ頼めば100万円いただけるんですけども、市内業者はその全然面識がないというようなことのお話を聞くんですけども。例えば笠岡市なんかは100万円と、それから矢掛町についても50万円から120万の範囲内で、市内業者、市外業者の差はつけてないような感じがするんですけども、件数的にいうと市内業者と市外業者の割合でいうと、先ほどご報告があったように約倍の方が市外の業者の方が50万円の助成を受けられるということなんですけれども、今後の取り組みとして同一に進めるとかというふうな考えはないんでしょうか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** この市内業者、市外業者に差をつけている理由といたしましては、もうこの住宅新築補助金ができるときに、市内業者の応援の意味から市内業者と市外業者の契約に差をつけておるわけでございます。市外業者のときに100万円出したらと



いうご意見でございますけども、最初のうったてがそれでいかせていただいておりますので、この市内業者と市外業者、これはもう新築補助金が3年間ということなので、一応その期限まではもうこの状況でやらせていただければと思います。

**委員（三宅文雄君）**　　ということは、3年間経過した後にはまた見直すようなことも視野には入っているというふうに理解すればよろしいでしょうか。

**定住促進課長（三宅孝一君）**　　そのことにつきましては、今の時点ではお答えができません。申しわけございません。

**委員（西村慎次郎君）**　　まず、1つとしては、里庄町さんは資料1で見ると減ってないんですけど、なぜ減ってないんですかね。

**定住促進課長（三宅孝一君）**　　ご承知とは思いますが、里庄町の立地が一番の原因だと思います。山陽本線が通っている、そして里庄町には大きな起伏、高いところ、低いところがございます。もう大体都市部がそろっておりますので、そのためにJRとそれからほかはJRを通して普通のところへ勤務される方が多い、そういう状況が続いておりますので、里庄の人口は減っていないんだと思います。

**委員（西村慎次郎君）**　　立地とかそういうことになると井原がまねするというのは難しいのかなあという気がするんですが。井原が参考になる条件があるのであれば、そのあたり取り入れたらというふうには思います。

近隣市町で福山市さんとかは参考にされないんですかね。

**定住促進課長（三宅孝一君）**　　もちろん、福山市も近隣には及びますが、今回の資料には上げておりません。

**委員（西村慎次郎君）**　　福山市さんに住まれている人が定住、どっか家建てようといったときに、多分高屋町なんかは特に隣接しているんで、その辺も対象、候補の一つとしては上がるころだと思うんで、そういったところへの働きかけとか福山市さんとタイアップしてのそういう定住促進活動とかということもされてはどうかというふうには思います。

あと、こういうパンフレットをつくられているいろいろ定住促進課で活動されているんですけど、どういう人をターゲットにこういう活動をされているのかなど。ターゲットというのは絞られているんですか、それとも広くもうどんな年齢層でもという、そこら辺は定住促進課として思いがあればお聞かせください。

**定住促進課長（三宅孝一君）**　　先ほども申し上げましたけども、このパンフレット、まず一番使っているのが東京、大阪で行われている定住フェア、そして相談会、ここは岡山県が主催で行っているわけですけども、そこには移住希望者が大勢来られておりまして、そこでこのパンフレットをもとに井原市のいいところをPRして移住を促進しているところがございます。ですから、移住ですから、年齢層においてはいろいろ年齢幅もございます。

**委員（西村慎次郎君）** 定住促進課としては、そういった東京、大阪からの移住者をターゲットに活動をずっと進められているんですかね。それ以外はないんですか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 定住促進課に土地開発公社も同じように持っておりまして、これが四季が丘の分譲を行っているわけです。その四季が丘の分譲促進のために福山市の業者が住宅フェアみたいなのをしておりますが、そこへ一軒一軒回りまして、四季が丘の宣伝をするとともに井原市のよさのPRも同時にやっていただくようお願いしております。

**委員（西村慎次郎君）** ターゲットは個人的には絞っていくべきだという、どういう人をターゲットに井原市へ来てもらうかというところは絞っているいろんな助成制度というのを検討されてはなという感じは、個人的には思っています。20代層だったり30代の子育て層であったり、そういったところであれば子育て支援を充実させようとか雇用促進をしていこうとか、いろいろなそのターゲットを絞ることでどこの事業、助成を強化していくかというのにつながっていくんじゃないかという気がします。

東京とか大阪へ行ってみて、来られている方というのは何を重要視して移住の場所を検討されているんですかね。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 東京のほうにちょっと限りますと、東京ではやはり震災の関係とかいろいろそういう自然災害のことを考えられる方が多くて、原発とかそういうこともあります。体のことを考えられて、原発から遠い、そして津波も来ないということも、立地条件には井原市はそこを持っておりますので、そういうところをアピールもしますし、そこに来られる方もそういう方が大勢おられます。それからまた、あと第二の人生、仕事をリタイアされた人が田舎暮らしでゆっくりしたいというような方も来られます。大阪のほうは、どちらかというと後者のほうが多いみたいです。

**委員（西村慎次郎君）** そうなると、ターゲット、年齢層がまた変わってくるかもしれませんが、やはり井原の強みって、こういうパンフレットにも自然災害が少ないとか原発、そういうところを気にかける方が多いのであれば、そういうところで安心・安全な町というところもぜひ強調しながら井原の強みを訴えていくことがいいのかなという気はいたします。

以上です。

〈なし〉

〈冬期における小学生の制服について〉

**委員（三宅文雄君）** 調査の目的に書いておりますけれども、昨今、子供たちの体力低下が心配される中、冬期における各小学校での制服の着用に関する取り決めの状況と健康面への影響を把握するためというふうに書いておるんです。けさほど、美星町のほうで雪が降っていたというふうな事例もありましたし、それから冬期における制服なんですけれども、私たち、孫が小学校へ行くような時代になりまして、私たちといたらもうそれこそかれこれ一昔の話になるんですけれども、10月に衣がえがありまして、上も下も、特にズボンについては長ズボンを着用していたように思うんです。それで、きょう今日では小学生の服装は半ズボンを着て、小学校1年生から6年生まで半ズボンをはいて、中学校へ行ったら長ズボンになっております。それで、私が言いたいのは、近年、岡山県が学力が全国的に低下しているというふうな状況の中で、それも一つの要因に上げられるのではないかなということをお心配しておるんです。というのが、きょうらみみたいな寒い日でありますと、やはり家の中ではどこのうちでもストーブなりそれからこたつなり、暖房はしてあると思うんですけれども、それが一歩家を出ますと子供たちは半ズボンに着がえさせられて、親がそういうふうにすると思うんですし、また当然学校のほうでもそのような取り決めにされておると思うんですけれども、半ズボンに着がえて学校へ行く。学校で勉強して、帰ってまたふだん着になる場合には長ズボンにしかえて遊んでいるというふうな状況ではないかというふうに思うんですけれども、学校のほうで制服着用に関する取り決めの状況、それと児童への健康面への影響についてどんな指導をされているのかお聞きいたします。

**学校教育課長（山部英之君）** 市内の各小学校の児童の制服着用に関する取り決めについてでございますが、ほとんどの小学校において取り決めをしております。冬期におきましては、男子は上着となる規定服に半ズボン、女子は規定服にスカートというふうに規定されている学校がほとんどでございます。

なお、健康面についての配慮でございますが、本人の体調、また気象条件等により、冬期の防寒対策として長ズボン等の着用を認めておるというふうに聞いております。

**委員（三宅文雄君）** その冬期の半ズボンにかわって長ズボンを着用するということにつきまして、長ズボンについての規定服に準用するとか、例えばトレーナー、体操するときの服装みたいな長ズボンとか、いろいろ長ズボンにも種類があるんですけれども、学校側として黒のズボンにしかえてきなさいとか、それからふだん着でもいいんですとかというふうな指導はどんなにされていますでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** それぞれの学校における規定でございますが、共通している点は、長ズボンについては色は紺または黒といった種類が多い状況でございます。なお、セーターやベスト等の着用につきましては制服の下に着用してもよいと。色も華美にならないものというふうに規定している学校が多いというふうに把握しております。

**委員（三宅文雄君）** 近年、井原市ではそのようなお考えで子供の制服を指定されとるとのことなんですけれども、テレビなんかよく見ておりますと、もう関東とか近くでは福山市なんか制服を採用しなくてもふだん着で行っておるような学校があるんですけれども、県内の小学校、中学校においてどのような制服を採用している地域、そういうのは教育委員会のほうで判断されるのでしょうか。ちょっとお聞きします。

**学校教育課長（山部英之君）** 教育委員会のほうではそういう判断をしておりません。

**委員（三宅文雄君）** ということは、制服の着用に関する取り決めというのは、教育委員会では指導してないというお考えでしょうか。ちょっともう一回お聞きします。

**学校教育課長（山部英之君）** 各学校のほうで取り決め等を作成しております。

**委員（三宅文雄君）** それではお聞きするんですけれども、学校で取り決めされるということは、学校で自由にさせられるということもできるということでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** 各学校において、保護者の方々のご意見等を踏まえながらその制服の着用等については決定をしておる状況ですので、変更等についてもそれぞれの学校の中での話し合いの中で決定されるものと考えております。

**委員（三宅文雄君）** といいますのが、要するに小学生というたら1年生、6年生まで、1年生というたら小さいお子さんですよ。要するに、1年生から6年生までというたら男の子なんかでも大分背も低い子もおる、高い子もおるといふうな子供と一緒に校内で勉強しておるわけなんですけれども、いきなり中学校へ変わったら長ズボンに変化するといふうな今現状の中で、冬期における長ズボンの着用というのは、先ほど目的の中にも示しましたけれども、子供たちの体力が低下しておるということもありますし、それから交通事故とか、それからその学校内での事故、そのようなのも長ズボンを着用することによって幾分防止できるんじゃないかといふうに考えますけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

**学校教育課長（山部英之君）** ご意見として承ります。各学校の暮らしの中でも、安全面に十分配慮して生活するよう教師のほうで指導をしておる状況でございます。

**委員（三宅文雄君）** 子供たちが少なくなっているということもありますし、地域で子供たちは育てていかなければならないといふうにも私は思うんです。そうした中で、きょう今日の子供たちはインドア、我々はその昔はアウトドアといつてもうテレビもなかったですから外へ出て遊ぶことが多かったんですけれども、きょう今日の子供たちは家の中でテレビを見たり、あるいはパソコンをしたりして家の中で過ごす子供たちが多いような状況下にあると思うんです。そうした子供たちの将来を見据えたり、またその安全面をも考慮して、衣がえのときには長ズボンを着用していく方向に進めていただければといふうに思います。温かい家庭の中から一歩小学校へ出したら、子供を鍛えるという言葉は昔のいい言葉である

んですけれども、それは体力あつての鍛えるということであつて、体力のない者を外へ出しますと病気なんかを患うたりするものですから、教育委員会のほうにおいてもそういう指導をしていただいて、現状の子供たちがどのような状況であるかということをも十分把握されて、服装についても今後指導していただきたいなというふうに思います。

以上です。

〈なし〉

#### 〈市内全小学校の教員の勤務実態等について〉

**委員長（西田久志君）** 本件については、森本議員の提案です。

この際、お諮りいたします。

森本議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

**委員（大鳴二郎君）** 発言するに関しては異議ありませんが、手短によろしく願ひします。

**委員（森下金三君）** 今の手短にということはないと思います。議員が発言をしてきちつとわかるように言わにゃあいけんのに、議員の発言を手短にということとはとんでもないですよ。

**委員（大鳴二郎君）** もう中の内容を手短にお願いしたいということでありまして、具体的にびっぴつとやってもらえればよろしい。

**委員長（西田久志君）** それでは、森本議員、発言席で発言を許可します。

**委員外議員（森本典夫君）** ありがとうございます。

それでは、その他のところへ執行部への質疑事項というのがあります。3つほどありますけれども、それについてまず答えていただいて、その後、調査事項についてご説明いただきたいと思います。

**学校教育課長（山部英之君）** まず、1つ目でございますが、教育委員会は各学校の小学校教員の勤務実態を把握しているかということでございますが、はい、教育委員会としては掌握をしております。

続きまして、教育委員会は各学校の校長、教頭は教員が遅くまで頑張っている実態をつかんでいると考えているかというご質問でございますが、つかんでいると教育委員会としては捉えております。

3つ目でございますが、教育委員会は教員が忙しいと言っている原因は何だと分析されているか、その解決策についてはどう考えているかというご質問でございますが、その原因に

ついてでございますが、教育委員会といたしましては各教員が学力向上、生徒指導など、その目的を達成するためにきめ細かな対応を一生懸命行っているからだと考えております。多忙化の解決策につきましては、教育委員会では各学校に対して校務の見直しや仕事のやり方の工夫を呼びかけ、情報交換を行い、改善をするよう呼びかけております。

以上でございます。

**委員外議員（森本典夫君）** 3番目が僕は今回いろいろお聞きして少しでも解決策が見出せるようにということで3番目にこのことを言いましたけれども、今課長から話がありました。その解決策については、今まで具体的にはどういうふうに各学校に伝えていきますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 各学校において、今まで勤務負担軽減に向けた取り組みを積み重ねてまいりました。それぞれの学校が取り組んできた情報を、各学校に提供しております。

**委員外議員（森本典夫君）** それで、具体的には改善された部分がどういうふうにありますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 平成24年度において、かなり改善された取り組みの具体例を申し上げます。

ある小学校では、ICT機器を活用したペーパーレス会議を行い、子供と向き合う時間を生み出すことができた、またある学校では、毎週水曜日を定時退庁日と定め、早期の退庁を呼びかけ、徹底をすることにより勤務負担軽減に努めた、またある学校では、外部人材をしっかりと活用し、音楽、家庭科、また放課後や休み時間での個別指導等に外部人材を活用し、勤務負担軽減に取り組むことができた等、さまざまな取り組みを行っていただき、成果を共有するよう努めてまいりました。

**委員外議員（森本典夫君）** 努力はわかりますが、現実にはまだまだ学校の先生方は、後の資料でまた深めていきたいと思っておりますけれども、大変忙しいというようなことを言われて、やはり今ちょっと課長からも話がありましたけれども、子供と向き合う時間、本当に教員として子供たちのほうに向いて教員としての仕事ができればというような声が現職の教員から聞かれるところでもあります。そういう意味では、幾らか改善されたというふうに今の話ではありますけれども、全体的にはやはり忙しくてなかなか子供たちのほうに目が向かないというような現実もあるということでもありますので、そのところをどうにかしていかなければならないというふうに思っておりますので、この質問をさせてもらいました。

それでは、資料をいただいておりますので、ちょっとそれを説明していただきたいと思っております。

**学校教育課長（山部英之君）** 市内全小学校別の教員の勤務実態等に関する資料についてご説明申し上げます。

①教員の勤務状況でございますが、勤務時間外に学校等へ残って勤務している教職員の勤務内容でございますが、それぞれの校務、そして学習準備、教材研究、その他さまざまございました。

②調査や報告の実態でございますが、13校中5校においてはやはり増加傾向にあると感じております。

③作品応募の実態についてでございますが、13校中7校において、例年並み以上に現在増加傾向にあると感じているという回答でございます。

④放課後学習の実態でございますが、全小学校で実施をしております。指導者については地域の方々、また教員OBの方にご指導をいただいております。

⑤不登校児童等にかかわる教員の実態でございますが、個々の子供の状況についてのケース会議を開催をしたり、個々の子供への保護者の家庭への連絡をする、また家庭訪問等を実施する、関係機関との連絡調整会議等を開催するといった内容でございます。

⑥特別支援教育にかかわる教員の実態でございますが、個々の児童の状況に応じた個別の対応、また障害等、課題克服のための支援、関係機関との連絡調整、ケース会議の開催等の内容でございます。

④の中で、土曜授業については、2小学校で現在は実施しております。

⑦休職教員の実態とその要因についてでございますが、本年11月末現在で休職している教員はございません。

以上で報告とさせていただきます。

**委員外議員（森本典夫君）** ⑦はないということですので、①から⑥で特に教員が忙しい忙しいということで生徒、子供たちのほうに目がなかなか向けられないという原因になっていると考えておられるのは①から⑥の中、どれでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** ①につきましては、児童が下校した後の業務でございます。特に、①以外が全て関係していると考えております。

**委員外議員（森本典夫君）** 僕もそのとおりだと思うんですけど、①も関係するとは思いますが。

9月議会のときに所管事務調査でお出ししましたが、残念ながらそのときにはまだ調査中ということで今回になったわけでありまして。そして、今回この資料が出ましたが、僕はびっくりしました。何を調べたかな。これだけだったら何もわかりませんね。例えば②の調査や報告の実態、増加傾向にあると感じている。平年並みである。平年並みというのは内容が全然これじゃあわかりません。僕は、この上部組織からの紙の洪水の実態、先生はもういろいろ調べ、あれ調べ、これ調べ、国からもそうですが県からもそう、教育委員会からもそうということで、いっぱい来るからその報告をつくるのもう大変だという声も聞いておりま

す。したがって、平年並みであるというのがその平年並みがどの程度なのか、全くこれではわかりません。この中で忙しさが、ああ、そんなにいろいろ報告物があるんかということ、客観的に見てそれは忙しかろうというような資料が出るものと私は思っていました。したがって、平年並みであるという中で、13校の中、一番多いのがどのぐらいの上部からの調査が来たのか。そして、一番少ないのがそれと比較してどのぐらいなのか。1から13校の中でピックアップして全てを刻銘にご報告いただきたいと思います。何のために調査したんですか。

**学校教育課長（山部英之君）** 資料が整っておらず、報告ができません。

**委員外議員（森本典夫君）** ①は入れなんだんですが、②から⑥まで、全て学校の先生が忙しい忙しいというような原因になるというふうに言われて、それで平年並みと言われても、②で言えば、平年並みと言われてもどのぐらいなのが平年並みなのか。それから、例えば1という学校ではこれだけの調査が上からおりてきたと、年間を通して。それから、一番少ないんでどのぐらいだと、それと比較すれば、多い少ないはわかりますけども、それは余り意味ないんですけども、一番多いところでどういう調査が来とるから、これはもうどうにかカットできないかということも含めて検討していく中で、教員の仕事を減していくということにならんと意味ないわけで、そういう意味では教員の方々が報告が多くてもう大変なんだというところが解決しませんわね。ですから、そこを調べてなかったら、この②についてだけでも解決策を見出せませんが。それが調査してないんだったら、何のために3カ月かけて調査してこんな資料しか出ないんですか。ほかのところでもそうですよ。③なんか平年並みである。作品応募の実態は市内のいろいろな団体からも、例えば学芸会するときに出すとか文化祭をするときに出すとか、それぞれの団体が何か催しするときこれを出してくださいということで小学校にお願いするわけですから、それが多いところでどのぐらいあるのか、少ないところでどのぐらいあるのか。その中で、このことについてはもうその団体にお願いするのはやめようとかというような形で減していかなければ解決できませんが、忙しさは。それから、③についても②と同じように、どういう作品の応募がそれぞれのところから集まっているのかという調査をして、その中で分析してこれはもう断ろうやというようなことにしていかないと、それぞれの学校でいろいろ事情がありましようから一律にはいかんと思いますけども、そこらあたりも明らかにしてもらわないと、おいおい、そんなものまで小学校に言うてきょんかというようなこともこれじゃあ何もわかりませんが。何のための資料ですか。先生が忙しくて仕方がないと、それが子供のほうに向けた授業がやりたい、それから子供のほうに向けていろいろ、例えば休み時間に子供と一緒に遊びたいとかというようなこともありますし、もうとにかく教員としての仕事に集中したいというようなことの中で、こういう問題が大きな問題だということで問題提起、私はしようと思ってるんで。この資料



では全く何もわかりません。③についてもわからないんですか。

**学校教育課長（山部英之君）** 把握しておりません。

**委員外議員（森本典夫君）** 3カ月以上何を調べたんですか。例えば②でいえば、例年並みでしょうかというて聞いて、そうですと言うたら例年並みでしたんですか。それなら、こんな資料だったら9月でもできますが。全くもうナンセンス。僕が言いたいのは、繰り返しますが、忙しい忙しいのを少しでも教員がかかわらなくてもいい問題は取り除いていくというふうにして、先生方が本当に子供のほうに向けた教育活動ができるようにというのが眼目ですから。そこらあたりを出してもらわんと中身が全くわかりません。何のために3カ月以上調査してこれだけの資料をつくったのか。そこらは教育長、どうですか。僕が言よんのがむちゃですか。

**教育長（片山正樹君）** 言われるのはよくわかります。定期的に、例えば作文でありますとかライオンズによる作文でありますとか明るい家庭の作文でありますとか、もう全部の学年にかかわっているもの以外に、税務署から税に関する作文でありますとか書道展とかというのが来るわけですね。だから、各学校によってそれらも取捨選択しながらやっておりますが、今言った中心になるライオンズ、あるいは明るい家庭づくり作文とか、それについてはもう、それから書道展、図画展、これらもどの学校も出すということでやっていますが、それ以外に今言ったほかの団体からの作品応募というのは随時やってくるわけですし、各学校から教育委員会へ来れば一応来たからには出さないといけないんで、全部ボックスへ入れさせてもらっている状況がございますので、そのあたりは学校に、全てについてはご無理言っているなという気持ちでお渡ししている状況でございます。

**委員外議員（森本典夫君）** ③についてはそうでしょうけども、そこらの実態が何もわからんのですよ、これじゃあ。その実態を明らかにして、議会や教育委員会等々で何かいい方法ないかなというふうなことでこの問題を取り上げさせてもらったんで。実態もわからない中でのちょっと論議にはなりませんね。論議しようがないが。ここが問題じゃないんかというのが具体的に出てこんど。平年並みですというて、平年並みがどのぐらいなのかわからん。③についても平年並み。

**教育長（片山正樹君）** 今の作文応募に関しては、学校でその審査も当然しながら、そして上位の作文を上へ出すというようなこともやっている中で、あとの⑤とか⑥の不登校児童の問題とか特別支援の問題、あるいは生徒指導上の問題等の問題もありまして、そういった会議をしながら、そして作文についてもそういったものを審査する、そういったことが、じゃあ放課後の4時以降に、4時45分までしか時間ありません。その間に皆やっていくというようなことがあって、非常にその辺が圧迫されておるということが一つには考えられるんじゃないかと思うんです。ですから、そういった意味で先生方の多忙感というのはな

かなか拭えんなどいうことを思うところがあります。

**委員外議員（森本典夫君）** そのなかなか拭えん中で、少しでも拭える方策はないかというところで僕問題提起しましたんで。

課長、例えば学校1について、②のことが年間を通してどのぐらい調査が上から、国からも含めてですが来ているのか。そういうのは調べられないんですか、調べられるんですか、③についてもですが。それぞれ1年間のをくれば出てくるわけでしょう。僕はそういうことをしょうから9月には間に合わなんだんで、12月までそれは仕方がないなということで12月まで譲ったわけですが。それなのにこんな資料が出たんじゃいけません。できるのかできないのか、その気になったら。その気で調べた経緯があるのか、全く調べる気がなくて、平年並みですか、ちいとふえたんですかということここへ載せたんですか。そこらあたりちょっと実情を教えてください、できるのかできないのかということも含めて。総務文教の所管事務調査ですので、各委員に対してというところもちょっと2行ほど入れてますが、それぞれご意見があったら言うていただいて、何ほかでも参考になればというふうに思うんで、ご意見がある人はぜひ言うていただきたいと思います。

**委員（藤原浩司君）** それこそ課長も言われたように、勤務実態とかというのは把握されとるわけですから、いろんな面で私も以前にいろんな資料を求めた中で、これ以上求めると先生方にかえて仕事をふやすようになるようなあというような気もありまして、途中でもうこのぐらいでいいですよと言ったことの経緯もあります。そういうものも含めて、森本議員は本当に9月に本来ならこれを言うべき課題だったものを、3カ月待つて今この12月にやられているという経緯がございますでしょう。ですから、この資料ではわからないと言われる以上、やっぱり知り得たことは隠さずに、こういうことがわかっておりますと、これに対しての変更点はどういうことだろうなということは必ず課長以下、教育長も含めた中で、教育長以下の方々にわかっておるわけですから、それはもう素直に言うてもらえりゃいいです。私が知り得ることは、各委員に対しての中には森本先輩の中のほうから実態を聞いてくださいということがありますが、校長先生とかは本当に他府県へ出張へ行かれて、またPTAの会合が重なって、実際が9時ぐらいまでやられようすることも私らもわかっておりますし、それは多分私の学校区以外の各校長、教頭を含めた中で主任先生も出られますので、そういった幹部の方々は結構遅くまでやられようの実態は必ず教育委員会のほうには把握されとると思うんです。ですから、それはそれとして、今ここにある資料ですけど、これにつけ加えておわかりのところはきちっと説明をされたらいいと思うんですが、それもできませんか。

**学校教育課長（山部英之君）** ②の調査や報告の実態等につきましては、各学校のほうからも具体的な調査数については把握することができませんでした。今後、何らかの形で何

とかもう少しできる範囲内で品目、調査内容等について、数の増減等について調査を行いたいと思います。

**委員（森下金三君）** 森本議員さんから各委員に対してということで勤務実態を聞いてみてくれというようなことでもございました。私も全ての先生に聞いたわけじゃないんですけど、ある先生に聞いたところによると、なぜ遅くなるという理由の一つとしては、学校において生徒間のけんかとかいろいろなトラブルがあって、そのトラブル、例えばけんかなら以前でしたら昔は家庭の親同士で断りを言うたり何をしたりして解決していったものが、今は全て学校の先生のほうへ、こういうふうの問題があったら全て先生に言われると。そうしたら、先生が中に入っているんなけんかの仲裁、どういうふうにしたらええとかというようなことで時間がかかりとられるんだというようなことは、一部の先生ですけどがお聞きしたということでもございます。それと、今森本議員さんが指摘されとる例年並みで前年並み、全くその例年というのがどういうのが例年かというのは私も全くわからんし、やはりこういう点はきちっと、例えば応募作品が10件ぐらい毎年あったものが今20件にふえとるとか、具体的に調べて調査して出していただかないと。全く言われるとおりで、例年並みはどれが例年並みか全くわからんということでもございますので、その辺はもう少し丁寧に調べて協議になるような文書を出していただきたい、資料を出していただきたいというふうに思います。

**委員（大鳴二郎君）** 私もちよつとある先生に聞いた範囲では、遅くなるのは参観日などのある前の日はちよつと資料などで遅くなると。それから、学期末の夏休み前のときとか冬休み前のときにはいろいろ通信簿などなどをするすることで遅くなるということ、そういうことがありますのですけれども、家へ帰ってそういうことをしてはいけないので、とにかく学校でいろいろ調べてやるということでも多少は遅くなるということも聞いております。

**委員（三宅文雄君）** 私も先生に個別には聞いてないんですけど、大体先生というのは昼間は子供に携わって教育のほうをするということで、残業が何で遅くなるんかというたら、会社でもどこでもそうなんですけれども、その日に起きたことをその日のうちに整理して自分の仕事として全うせねばならないからそういうなことをしたり、なおかつ校内のことも含めて、先ほども調査とか報告とかという資料の、それは上の管理職のほうの先生方の仕事だと思んですけれども、実際その現場に携わるとる先生は現場であったことを整理して、先ほど大鳴委員が言われましたように、家には持って帰らないようになるべく仕事と家庭とは分離して、学校のことは学校で済ませなければならないというようなことで遅くまでやらざるを得ないというのが現状だというふうには聞いております。

**委員（西村慎次郎君）** 知り合いにこういう話が聞ける教員がいなくて聞いていない実態はありますけれども、調査はして行って分析して、改善できるところは改善できるのであればそういう方向に進めていけばいいなどは思っていますが、ただ調査して行ってその改善策が

見出せるだろうかというところも、多分調査するためにすごい時間がかかると思うんですけども、その時間と改善効果がうまくバランスとれるような進め方はしないと、時間だけ費やして改善できるどころ、結局切り捨てるところはないなというところにならないようにうまく調査していかなきゃいけないかなというふうに思うんで、13校を全部一遍に調査するよりも、大まかに今調査して、増加傾向にあるとか例年並みという、そこら辺を何校かピックアップしての調査とか調査方法は工夫しながら原因をある程度特定して、それで全校に紹介するとかということで、負荷のかからない形でぜひもう少し具体的な勤務実態、残業等がふえている理由というのを分析して、改善策をまたこの委員会とかで議論できたらいいなというふうに思います。

**委員外議員（森本典夫君）** 委員の方々には大変ありがとうございました。多くの方々から教員の方が遅くまで頑張っておられるという実態は聞かれておられるようです。

先ほどの質問のお答えの中で、教員が遅くまで頑張っている実態をつかんでいると考えていますかという中で、つかんでいるというお答えがありました。つかんでいるならば、教員の勤務状況の中でどのぐらいどういうふうになっているのかということまで、②、③などにかかわらず、①についても実態はこうなんだと、遅くまで学校で頑張っているんだというような実態が、ここはもう校務、学習準備、教材研究その他、何が何やらわかりませんが、そういうことも含めて、激しい人は何時ごろまでやったとかというようなことも含めて出てこない、教員大変だなあ、遅くまでやっているんだなあという実態が、今ほかの委員さんからも出ましたけども、その実態がリアルに出てこないというふうに思うんで。そういう意味では、つかんでいるのならつかんでいるで何をどうつかんでいるんでしょうか。こういうことをやっているから遅くなつとんですというだけの話じゃもう全く論議にならないと思うんですが。そのあたりも含めて、できるんかできんのかという話を今させてもらって質問に窮したようですが、そのあたりもう少し詳しく、ほかの委員さんも言われていましたけども、例年並みじゃあちょっとどがんならんと話ですが。ちょっとそこらあたりが改めて調べれますか。調べれんのでしたらもうちょっとどうしようもねえなあという気になつとんですけどね、今は。調べられませんかと言われたらほんならどうするんなということになりますけども。3カ月以上たつとんですよ。それでこれだけのことならもう本当。だだだつと13校へかけたらこんだけのものはすぐわかりますわ。それじゃから、その点で①、②、③、それぞれありますけども、④、⑤、⑥とありますけれども、本当に教員の勤務実態がわかる資料を出していただきたいというふうに思うんですが、委員長、取り計らってください。

**委員長（西田久志君）** 学校教育課長、再度お尋ねしますが、その資料が出てくるのでしょうか。そして、いつごろぐらいまでなら出せるということが言えますでしょうか。

**学校教育課長（山部英之君）** 3月議会までに可能な範囲内で具体的にお示しができるように調査をしたいと考えております。

**委員外議員（森本典夫君）** それはぜひよろしく申し上げます。また、ちゃんと実態がわかるような資料が出ないと困るので、びっくりするんでよろしく申し上げます。

それで、具体的にちょっとお尋ねします。これも一つの解決策になるのではないかなというふうに思っておりますが、それぞれの学校で違うんかわかりませんが、学校の先生方が早番とか遅番とかという形で勤務時間よりは早く出て行って、それから勤務時間よりは遅くまで残って、学校の施設も含めてやるというようなことを学校がやっておられることについては、教育委員会はどこまでつかんでおられますか。それと、雑務的な用事については誰が現在ではやっておられるのか、その2点。

**学校教育課長（山部英之君）** 学校等では日直とか週番という形での業務として位置づけられておりますが、それぞれの学校でその実施状況等はさまざまであるというふうに把握しております。なお、校務以外のことについては、それぞれ教職員が管理職とともに協力して行っているというふうに把握しております。

**委員外議員（森本典夫君）** 雑務というのは、教員がすべき仕事でない仕事を、学校ですからいろいろあると思うんですね、そういうものをどなたがやっておられるのか。今言われたような形でやっておられるということによろしいか。

**学校教育課長（山部英之君）** 全て校内で勤務している者でとにかく対応しております。

**委員外議員（森本典夫君）** 例えば、教育委員会のボックスへ学校宛ての書類がありますわね。そういうものも教員の方がとりに来られているんですか、事務の方がとりに来られているんですかということも含めてどういうふうにつかんでおられますか。

**学校教育課長（山部英之君）** 校長、教頭、事務職員、養護職員、またこちらのほうで会議があった際には教員等が立ち寄って文書等を持ち帰っておる、こういう状況でございます。

**委員外議員（森本典夫君）** 僕が何でそういうことを言うかということ、教員がする仕事以外のことを、例えば先ほど日直とか遅番とかというのがありましたけども、そういうことについても以前から僕は全校に校務員を配置しなさいということを行ったことがあるんですが、それに対する答えは、そんなことは考えておりませんという話ですが、そういう方を各学校、13校へ校務員を配置することによって雑務から教員が解放されると思うんですね。朝早う出て行って戸をあける、鍵をあける、それから教員さんが帰った後、今ですと誰か教員が1人残って閉めるというようなことですけども、それは校務員の方にやってもらうというようなことはできるわけで、まず一つはそういう教員が本当に本来の教員の仕事ができる環境をつくっていかなければならない。そのためには、以前からも何回も言いましたけど

も、各学校に校務員を配置してやっていくと。それで、校内の例えば草刈りなんかはその校務員の人をお願いしてやってもらうとか、それはPTAの方がやっておられるのが多いでしょうが、教頭先生がやったり校長先生が時にはやっておられるのを見かけることがありますけども、教員本来の仕事をしていただくためには、先ほど来言いましたように校務員という方を配置してその方にやってもらうということにすれば、教員の雑務に割く時間がなくなるというふうに思うんですが、そのあたりで教育長、どうですか。

**教育長（片山正樹君）** 校務員の配置とあわせて学校司書の配置等も各学校1名ずつということで、これまでに回答したとおり、やはり何といても予算的な面もございますので、そのあたりはもうご負担かけているなということは重々理解しております。ただし、そういったことについて手厚くするということは今の段階では無理であります。

**委員外議員（森本典夫君）** 今、司書の問題も出ましたけども、次に司書のことを言おうと思ったんですが。それぞれかけ持ちで派遣して、学校の先生と一緒にやりようという実態でしょうが、結局それも専門の学校へ1人専従の司書を置けばその方が全て基本的にはやってくれるということになるんで、それはほかの教員の方がいろいろ一緒にやるとかということからも解放されるというふうに思うんで。予算のことを言われましたけども、それは予算要るでしょう。要りますが、今まで教員が子供のほうに向く時間が少ないというのを解決する方策として、思い切って予算をつけて校務員とか司書を配置するということをすれば、学校の先生方はそこで一定教員としてする仕事のほうに目を向けられるということで喜ばれるんじゃないかと思います。そういう意味では、予算がない予算がないでそのままずっと今まできているわけです。それを解決するためには、今言いましたような予算がかかってもそういうのを配置するというようなことをしていけば、学校の先生、大変喜ばれるんだと思います。岡山なんかは全部の学校へ校務員を置いておりますよ。それは規模が違いますけど。ほかのところはちょっと県下は調べてないですけどね。そういうことをすることによって、これが一定解決するんじゃないですか。予算がないで済む問題かどうかというのが僕は問題だと思います。副市長、どうですか。予算にかかわる。

**副市長（三宅生一君）** 教育委員会のことですので私が回答するというのはどうかと思いますが、予算についてのというお話ですので申し上げますと、これは手続を踏まえ、実態を把握し、集中と選択の中で予算をつくっていくということであろうと思います。

**委員外議員（森本典夫君）** 新年度の予算はもう大体ヒアリングも済んでいってしまよんでしょから、改めて今回予算要望するということにはならないというふうには思いますけれども。教育長、できればことし、そういうこと、校務員、それから司書を配置する予算をつけてくれというようなことを緊急にでも上げて教員の負担を少なくするということには現時点ではいきませんか。

**教育長（片山正樹君）** 現状の予算の全体枠がこれだけと決まっている中で予算配分されていますので、それをさらにこれということになると、予算がさらに入ってくればどんどんこへしてあげたいという気持ちはありますが、今の現状では無理でございます。

それから、多忙感についての私の感想なんですけども、こういったこともあるわけです。情報を家庭へ持って帰らない、個人情報、そういったことがかえって先生方も学校でしないといけないということになって仕事が能率的にできないということもありますし、それから学校に人をたくさん入れれば入れるほど、今度はその方との打ち合わせの時間等も要るわけなんです。そういったこともしないといけないということがあって、はた目から見るといろんな人が手伝ってくださってありがたいという反面、そういう打ち合わせの時間はどこでとるんだという非常にこの苦しさもあつたりしまして、そういった実情もあるということをご理解いただきたいと思います。こういった書類等も当然あるんですけども、配慮したつもりが逆に配慮したというようなことも言われる先生もいらっしゃるということも知っておいていただきたいと思います。

**委員外議員（森本典夫君）** その点でいいますと、僕が今2点言いましたね。校務員と図書館司書の配置というのは、その人が入ったことによって教育長はそれぞれの打ち合わせが云々かんぬんということがありますけれども、仕事ははっきりしているわけですから余り今教育長が言われたようなことは当たらないのではないかというふうに思いますが、今年度はもう当然無理だということでもありますので、僕が以前からも言ってますようにそのことによって、校務員とか司書を配置することによって学校の先生方の負担がそちらへ割く時間が子供のほうに割かれるという観点で、今年度はだめということではありますが、これからまた実態も出てくると思いますが、来年度はちょっと実態もしっかりつかんでいただいて、ぜひこれも実現するような方向で検討していただきたいと思います。資料としてはまた出てくるということでもありますので、今回は具体的な2つの提案をさせていただきましたけれども、詳しい勤務実態等々が出た3月議会でいろいろまた論議をさせていただきたいと思いますので、私のこのことについては質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**委員（藤原浩司君）** 今、学校の中で教職員さんの補助員のような形で支援員さんがおられますけど、この方へは給与はあるんですか。給料、報酬ですね。

**学校教育課長（山部英之君）** 給料、報酬、ございます。

**委員（藤原浩司君）** そういう方々も含めた中で、いろいろな形で予算をとって使えばいい、雇えばいいということじゃなくして、いろんなことも含めた中で、またアイデアも含めた中でお考えをさせていただきたいなど。そういった中で、今森本議員のご提案も含めた中で、今後子供たちのために何がいいかということも含めてお考えいただきたいなと思います。

以上です。

〈なし〉

〈定住対策の推進について〉

**委員長（西田久志君）** 本件については、三輪議員の提案です。

この際、お諮りいたします。

三輪議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

**委員外議員（三輪順治君）** どうもありがとうございました。

それでは、簡単に、先ほどの件とダブリますところは省略いたしましてご質問等をさせていただきます。

まず、資料もいただいておりますが、最近5年間の人口動態の中で、先ほどの説明で平成24年度の実績が述べられました。婚姻数と離婚数、出生数については資料で確認しております。それから、定住対策についてはチラシをもらっております。近隣市町の類似制度もあります。ただ、Uターン、Iターンの関係はないんですが、確認なんですが、これはやはりおつかみになれないということだったんですが、それで間違いないんでしょうか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** はい、そうです。

**委員外議員（三輪順治君）** 具体的に何点かご質問いたします。

まず、先ほどこの定住対策というのはご議論の中にもあったように、もう役所の中のあらゆる部分にまたがっております。特に、働く場の確保、それからあるいは住まい、つまり家と仕事というのは切り離せない。先ほど委員からターゲットを絞ってどうだろうかということもありました。

それで、今市民課において幾らかの対応をされとるということで、今後それを少し契約をお願いして、これは義務じゃありませんので、例えば転出の理由とか転入の理由等を少しきちっと押さえていただいてやっていただきたいと思うんです。これは確認なんですけども、笠岡なんかは既に定住対策ビジョンという中でそういった調査を3年間ぐらいやって、なぜ笠岡に転入してきたか、どうして笠岡市を出ていくかというのを押さえられた上で定住目標も決められておるわけです。ですから、その点もう一度確認したいんですが、市民課における転出時、転入時における、これは任意でありますけどもできるだけご協力いただいて記入



をしていただきますように、強力に進めていただければと。1年か2年かデータがたまりましたら施策等への反映とともにやっていただきたいと思うわけですが、確認の意味でもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 現在、25年3月からこのアンケート調査は移住に限ってですが行っておりまして、少し拡充、簡単な様式で、皆さんにお断りしてもらわんでも済むような様式でちょっと考えてみたいとは思っています。

**委員外議員（三輪順治君）** ぜひ、そういう分析において問題点があらわになってきます。井原市の売りであるところのいろんないい条件もありますので、そこを強みに生かして、ぜひ定住対策の一層の推進をお願いしたいと思います。

それから、関連いたしまして、新築補助について先ほどご答弁がありました。中身をお聞きしますと、100万円、50万円の差はあれ、それぞれに件数が実績として上がっております。

ちょっとお尋ねするんですけれども、実は資料の3ページの下のほうに、市外からの転入世帯数で新築補助金を使った方が平成24年度が4件、それから平成25年度が見込みを入れて14件となっておりますね。この中で、実際に市外の業者を使われた方と市内の業者を使われた方、先ほど委員がご質問なさいまして、24年度では全体で30件で市外の業者をお使いになった方が20件。25年度が、見込みですが61件のうちで、2対1の割合で市外の業者をお使いになった。しかし、実質転入は、ここにありますように4件ないしは15件なんです。世帯人員はここにありますが、恐らく内容を書いておりませんからわかりませんが、こういうのをどう分析するかなんですが、井原市に定住していただくための導入策として、近隣市町と同じような形で補助金制度を設けられていることはこれは大いに評価するものであるんですが、実質、他市町から井原市のほうに住んでいただくことのほうがよりむしろ重要なことであって、補助金を活用をするものは決して否定するものではないんですが、要は人口の減少をこの少子化時代の中でどうあってストップするか。それも、若い方をどうやって確保するかというところが問題なわけです。

したがって、先ほど補助金の統一についてはどうのこうのありましたけど、矢掛を例にとりまして、若い方には手厚く補助金を出されています、若い世代。そうでない世代は余り額が大きい。だから、そういうめり張りをつけた、実態に応じた補助金の体制をつくるべきだと思いますけれども、お考えがあればもう一度お聞かせ願いたいと思います。

**定住促進課長（三宅孝一君）** この住宅新築補助金につきましては、他市は矢掛町などがその40以下の者に上乘せとかというのがありますが、本市の場合はあらゆる世代に住み続けてもらうということから、定住促進する、それが趣旨で制限を設けていないということ、ただ笠岡等で40を超えられた方には出してないとかということもございまして、本

市はもう制限を設けてないので、どういう年齢の方でも補助金は市内、市外の上限の別はありますが出しているというところもございます。

**委員外議員（三輪順治君）**　　そういうことはよくわかるんですが、そこを踏み込んでやるためには、先ほど言われましたように、本年から始まったアンケートをぜひしっかり分析して、どういった要因で入っておいでになるのか。理由はさまざまあると思いますよ。それは大震災の関係で、あるいは気候の関係もありましょう。どういう世代がどういう理由で市内に入ってきているかということをしよく分析された上で、今の補助金の内容については精査すべきであるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最近の傾向なんですけど、実は団塊の世代と言われる方が定年になって帰っておいでになるパターンが一般的ではあるんです。一般的ではあるんですけど、これは何年に一遍か人口移動調査というのを全国でやられていまして、大幅な傾向とすれば住所理由の一番大きな理由は、入学、進学、からあと職業上の理由、結婚、離婚、それからあとは家族の移動に伴ってと、こういうのが大体大きな理由なんです。生まれたところへずっと住み続ける方というのが、これは国の全体的な調査ですが大体1割だそうです。それ以外は何らかで移動されています。先ほど言ったように、ある議員がターゲットを絞ったらどうかというのは非常にいい提案でして、実は最近の傾向は、団塊の世代は当然生まれ住んだところへ帰ってくることもあるんですけど、20代の後半から30代前半、つまりある時期において非常に田舎暮らし好み、生活志向も変わってくるというような実態もありますから、先ほど東京とか大阪でいろいろなことをやっていらっしゃるとはいうもののターゲットを絞りながら、そして実際に転入された方のアンケートとられたらわかりますが、例えば住み心地はどうですかとか医療環境はどうですかとか、あるいはその他の居住空間のいろんな諸環境の問題も、改めて外から入っておいでになればよくおわかりになると思ひますので、そういったものも参考にぜひ取り組んでいただいて、その成果を生かしていただきたいと思ひます。

それから、国勢調査では、井原市から例えば笠岡、福山、それからあるいは矢掛、倉敷とか、働く場所がわかります。逆に、市外から市内の企業に働きに来る方もわかります。例えば平成17年で見ますと、これはデータに出ていますけども、私も議員になった当初、備後圏域の全体の中で井原市というのがどういう人口移動の受け皿になっているかということの本会議でたどしました。そうすると、例えば井原市から笠岡市へ働いている方、逆に笠岡市から井原市に働きにきょうてん方が大体同じなんです、大体1,000人程度。福山にでも2,000人から3,000人ぐらい移動しています。要は、昨年この委員会でも、その方々は実は親と同居されとって、家を建てることも余り必要ないだろうということで、どうも今おるところにお住まいになる傾向が強いようですが、そういう人こそ、例えば何で、いろんな事情がありましようけども、そういう方々も含めて働く場所がない、あるいは家がな

い、そういうことをまず解消する中で、現在働いている方がまず井原市に住んで、ああ、井原市のほうがいいというような思いをするような制度、施策をつくっていただければというふうな思いでございますが、そういう切り口で定住対策の担当部署の方は一生懸命お仕事をされているのはようわかるんですが、もう少し深く分析して、何が井原市に定住させるのか……。

**委員長（西田久志君）** 三輪議員、もう少し端的でお願いします。

**委員外議員（三輪順治君）** 何が井原市に入ってきてきょうの要因になっているかというのをつかんでいただきたいんですが、思いを聞かせてください。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 今後、研究してまいりたいと思います。

**委員外議員（三輪順治君）** もう一つ質問します。

空き家バンクとか農地バンクが今動いています。空き家バンクについては7件の実績があるということを報告で聞きました。4件、3件、市内、市外、居住されたと。アンケートはおとりになるかどうかというのは市民の声を聴く会の段階で幾らか尋ねましたけれども、その方々にアンケートされて、例えば市外から空き家バンクに入られた方が、いろんな苦労もありましようけども、どういう思いをされて今おるかというのをアンケートされてみる気はないでしょうか。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 今のところは考えておりません。

**委員外議員（三輪順治君）** ぜひ考えてください。やってください。そんなにたくさんあるわけじゃない。何が例えば問題で、多くは言いませんので、ぜひ工夫して、入られてきて感じられたことを率直に、何なら家へ行かれてもええんですよ、電話で許可をもらって。実際に生の声を聞いて分析してください。それで、空き家バンクが生きてくる。もうこれは答えは要りませんが、ぜひよろしくお願いします。あと、提案を2件ほどさせてもらっていいですか。

**委員長（西田久志君）** 端的にお願いします。

**委員外議員（三輪順治君）** はい、端的に。実は、今回の総合計画で郷土愛の育成というのがありますね。僕は非常にこれはいいと思う。親が地域を愛しようたら子供にも伝染しますよ。子供に伝染したら、子供がどこに行ってもやはり郷土を思う心というのは育つわけです。ですから、定住促進とはいいながら教育委員会との関係もありますから、郷土愛との関連の中で定住促進を一層働きかけるような何かうまい仕組みをおつくりいただきたいというのが1つ目の提案です。

それから、2つ目の提案は、実はけさの山陽新聞、岡山県内の有力企業が鳥取県、岡山県北の企業団地を通り越して鳥取へ立地した例が出ておったんです。担当部長さんが本会議で、要は岡山県の通常の補助金では、鳥取県に及ばなかったとあっさり答弁されたらしいん

です。その後、記者の方が食い下がってお尋ねになったところ、今後、他県の補助制度の研究も行って規制緩和などとあわせて企業誘致に向けた環境整備に努めたい。ここらはきょうの新聞ですから、企業に足らず分析というのを記者論戦の中へ書かれている。足らず分析、これが大切です。何が足らんのかというのをはっきり自覚することによってそういうものが一層政策、制度が生きてくると思いますので、ぜひ先ほど言いましたことと絡みまして、井原市に住んでみたい、あるいは行ってよかったと思えるような定住対策を、今でも随分ご努力なさっておりますけれども、一つあらゆる部門に関連しますので、あらゆる部門と連携を密にしながら、笠岡市みたいに本部長を置けとは言いませんけれども、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

最後に1点だけ、今の提案に対する感想をお聞かせ願いたいと思います。

**定住促進課長（三宅孝一君）** 定住促進というのは、本当に本市にとって大切な課題だと思いますので、できることから一歩ずつやっていきたいと思います。

〈なし〉

#### 〈地方交付税等歳入財源の確保について〉

**委員長（西田久志君）** 本件については、三輪議員の提案でございます。

この際、お諮りします。

三輪議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

**委員外議員（三輪順治君）** 続きまして、ありがとうございます。

それでは、時間も迫っておりますので、端的に申し上げます。

調査目的は、そこに書いてあるとおりでございます。実は、今資料もいただいておりますが、これは3月におつくりになった財政見通しでございます。今後5年間の井原市の財源見通しを書かれています。これも3月に見たものと同じものがございますが、違いませんか。まず、1点確認をします。

**財政課長（渡邊聡司君）** そのとおりです。

**委員外議員（三輪順治君）** これから質問に入るんですが、新聞情報で不確かなんですが、いろいろ地方交付税にかかわっては最近新聞をにぎわせております。特に、税制とも絡

んでおりますから、確たるものがないので資料も多分おつけになっていないと思われましてけども、特に私、一つは合併に伴う交付税加算ということで、総務省のこれは考えなんですけど、財務省までまだいってませんから確定はしておりませんが、支所は人口10万あたりということで現在想定されて地方交付税が配分されていると。ところが、新聞情報ですと支所数に応じて交付税を加算すると。こうなると、吸収合併を含めて今ある支所ごとにそういう、合併されたほうからすればいろんなところが権限なくなってということでもありますけども、これによる影響、例えば交付税加算が、具体的に請求まだでしょうけども、もしあったら井原市として例えばそれをどういうふうに活用しようとするのか、それをまずお尋ねしたいです。

**財政課長（渡邊聡司君）** ただいまの紹介がありましたように、11月17日の新聞報道によりますと、合併算定がえがなくなるのが目前に控えて、新たな交付税制度の設計がなされているという報道は私も新聞で読んだところでございます。しかしながら、その内容がまだ具体的なものが一切示されておりませんで、またその配分がどのようにされるか、そういったことが一切ない中でなかなかお答えがしにくいご質問、今はお答えができません。

**委員外議員（三輪順治君）** そのとおりだと思います。答えられないのが当たり前だと思います。ただ、何でこの時期にこういうふうな、特例債が終わった以降、なおこういうものが生まれてきたかという背景なり、その合併された町や村の思いが国に、その自治体と市長会とか地方六団体を通していっとるわけですから、それを総務省はきちっと受けとめて対応しようという意味を酌んでやれば、今支所は当時60人おったところが例えば10人になっている、そういうふうな状況です。決済権も課長決済で終わっています。もっと具体的にいうと20万円ぐらいだと思います。ただ、僕はむしろ逆に今、庁内分権すべきであって、この交付税加算とあわせて今の支所を逆に充実して、今技師もいないんですから、技師を例えば常駐していざというときには対応、そして決済権を上げて、これはお金をかけるだけでいいですよ、決済規定を変えりゃいいんですから。部長クラスぐらいに上げて、即決できるような体制をしてあげることこそこの時代に必要な体制じゃないかと私は思うんですが、見解があればお聞かせ願いたいと思います。

**総務部長（長野 隆君）** 委員さんおっしゃる根本が交付税がふえるという前提でおっしゃっておられるのかと思うんですが、基本的に合併の交付税の一本算定によりまして実績で言いますと今後5年、6年間で10億円から13億円減りますというお話もさせていただいておりますが、その減る中で幾らか算定方法を見直して、その削減額が幾らか緩やかになるんじゃないかというふうな想定を持っておりまして、決して交付税がふえるというふうには考えておりません。削減が幾らか緩やかになるかなというふうな程度の想定はいたしておりますが。

**委員外議員（三輪順治君）** いずれにしても、お金がなければ人の張りつけ、あるいは仕事もできないわけですから、考え方なんですよ。井原市は合併の母体になっていますけども、合併された町においては現在いろいろなことも多分皆さんお聞きになっていると思うんです。だから、そこを一步踏み込んで、行革は必要だけれども、必要なところには必要な人を張りつける、必要な専門職を張りつける、そういうことを含め、あるいは民間委託でそのノウハウを活用するなどうまく総合的に調整して、ぜひこういう雰囲気国の方からしてきょうるわけですから、早く察知していただいてそういうシフト体制をとっていただきたいというふうに思うわけですが、副市長、何かお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

**副市長（三宅生一君）** 先ほど総務部長が申し上げたとおりであります。なおかつ財政課長もお答えしたとおりでして、非常にまだまだ交付税がどうなるかというのは不透明であります。なおかつ吸収合併とおっしゃったわけですが、これは編入合併であり、吸収された側、合併された側というようなことを、もう既にこの10年がたとうというときには私どもはあえてそういう言葉を使わないようにしたいというふうにも思っております。

支所の機能ですが、先ほど総務部長が申し上げたとおり、緩やかに交付税のもう12億6,000万円程度から幾らか少し緩やかになるかなぐらいのことで、これを一つどうにかしたらどうかというようなどころまで議論を進めるのはどうかというふうに思っております。これから私どもは、合併している団体は、まさに井原市は国の行革にある意味協力をしている、なおかつそれを含めて大きく日本の中の行革をやっつけていかざるを得ないだろうという中で動き、なおかつ基礎自治体として財政的な体力も持ち得ていこうというのがこの10年間で持っていくべきやり方で、今後、交付税等が落ちて非常に財政運営が厳しいということ踏まえて一つ一つの事業をやっつけていく、そういう中で支所の機能をどうするかというのをあわせて考えていくというふうに思っております。ですから、そんな小さいことやっていこうということじゃなしに、確実に歩みを進めていきたいというふうに思っています。

**委員外議員（三輪順治君）** 決して小さいことじゃないと私は思っています。結局、支所は現在今2つあります。職員の数が恐らく足しても二十数人ですね。合併時はそれぞれが60人、70人いらっしゃったわけですが、単独町として。そこから考えると、もう直感的にはやっぱりそこにいろいろな問題が出ておるはずなんです。住民の方はなかなか言いにくいのであえて申し上げますと、そういう土木施設の問題にしてもいろんな決済権が絡みますから、私はだから思想性を言ようるんであって、考え方を言ようるんであって、庁内分権をどんどん進めて権限を支所長に任せて、例えば部長程度の権限を持たせて機能を発揮するための工夫をしてほしいと思う。人をふやせとかどうのこうのと直接私は言える立場じゃありませんから。支所を機能化してほしい、支所として。特に、中山間が多い今の美星、芳井につ

いては、ぜひそういう温かいご配慮をお願いしたいと思います。この点はもう言いません。

副市長（三宅生一君）　　今までどおり温かい配慮を続けていきたいと思っております。

委員外議員（三輪順治君）　　もう言いませんので、特にそういう意味でおっしゃった温かい配慮を確実によろしくをお願いしたいと思います。

　　もう一点だけ。

委員長（西田久志君）　　三輪議員、時間もあれですけど。

委員外議員（三輪順治君）　　簡単に1点だけ。

委員長（西田久志君）　　端的に。再度申しますけど、端的にお願いします。

委員外議員（三輪順治君）　　これも新聞情報でわからんのですが、ことしの6月に地方制度調査会の答申を受けて都道府県が離島や山間部の市町村住民サービスを業務代行するという記事が出ています。これは具体的に何でしょうか、ちょっと教えてください。

委員長（西田久志君）　　わかりますでしょうか。

総務部長（長野　隆君）　　済みません、もう一度質問のほうをお願いします。

委員外議員（三輪順治君）　　これは新聞情報なんですけども、ちょっと見出しが見れるでしょうか。都道府県が業務代行。これは6月に地方制度調査会の答申を受けて、一応答申の内容なんです。ですから、これは具体的に私はわからないんです。それは今、井原市のほうでおつかみになって中の情報でいいんですが、わからなければわからないでいいんです。今おつかみになっている情報だけでもいいですからちょっと教えてくださいと言います。

企画課長（谷本悦久君）　　申しわけありません、今現時点ではわかりません。

〈なし〉

#### 〈その他本委員会の所管に属する事項〉

委員長（西田久志君）　　森下議員、緊急でございましょうか。

委員（森下金三君）　　緊急というか、緊急じゃなげにやいけんのんかな。

委員長（西田久志君）　　大体緊急でございます。

委員（森下金三君）　　緊急言やあ緊急かもしれん。わしにとっては緊急かもしれんけど。言うてもええかな。

委員長（西田久志君）　　それでは、森下議員。

委員（森下金三君）　　委員長の許可を得ましたので言います。

議会事務局長（川上勝三君）　　後で諮りますので。

委員（森下金三君）　　何を。

委員長（西田久志君） 内容で諮りますから。

委員（森下金三君） 別にここでのうてもええ言われたら言われるんですけど。実は、井原市のインターネットの中に、井原市入札等参加資格停止要綱というのが載っております。その中の財政課の関係になろうと思うんですが、語句のことなんですけど、ちょっと意味がわからないからこの場で聞きたいなと思ったんです。というのが、この要綱というのがちょっとわかりやあここへ。

議会事務局長（川上勝三君） ちょっとここで諮りますので。

委員長（西田久志君） この際、お諮りします。

ただいま森下議員提案の入札の参加停止に関する語句の説明ですね、の件について議題とすることにご異議ございませんでしょうか。

委員（宮地俊則君） 担当課のほうで個別にお聞きいただければよろしいかと思えます。

委員（藤原浩司君） せっかく委員がようられてんですから、それはむげに断る必要はないと思えます。どうぞ聞いていただければいいと思えますが。

委員（宮地俊則君） 先ほど委員長も言われていましたように、緊急性があるかどうかということも重要な判断基準でございます。そういったことで、私は申し上げておりますので。

委員（森下金三君） これは言ようた委員も言えるん。このことに関して。今議長も言うたし藤原委員も言うたことに対して、僕もこのことに関して緊急性を要するか要さんかということと、藤原委員は議員が言ようるんじゃけえ取り上げてやったらええと、議長はこれは担当課で聞けということじゃけど、担当課で聞け言うてもこれは担当で僕だけの問題じゃないんよ。井原市の全体の問題の語句について聞こうとしとるわけ。

議会事務局長（川上勝三君） 23年6月の全員協議会の申し合わせ事項におきまして、6月13日ですけど、その手の提案については緊急時を要するものに限るというふうに申し合わせがなされております。

事務局としては以上です。

委員（森下金三君） いや、僕は緊急だろうと思って言ようるわけ。

議会事務局長（川上勝三君） だから、諮ればいい。

委員長（西田久志君） それでは、森下委員の件でございますが、議題のことでございますが、異議がございますので、取り上げるほうに賛成の方、挙手をお願いします。

挙手少数でございますので、取り上げません。

委員（森下金三君） ちょっと待ってください。それだったら、取り上げん委員の意見を聞いてください。どういう理由で。

委員（宮地俊則君） その必要は一切ありません。先ほどの申し合わせ事項、局長が言わ



れたとおりであります。担当委員会の者が言っているんだからどうこうじゃありません。申し合わせは申し合わせとしてきちんと守っていただくべきであろうと思います。

**委員（森下金三君）** 井原市の全体に関することを委員会で言わんというそんなばかな委員会どけえあろうに。

**委員（藤原浩司君）** 緊急性というて、本人が緊急性じゃと思われとんであれば、別に委員なんで、それを阻止する必要はないと思いますし、宮地議長、申しわけないですけど、議会にはさまざまな議員さんがおられます。年齢や年代は違えば地域も違い、後ろ盾となる支援者や組織も違います。そうした議員さんはそれぞれの代弁者となっているわけですから、当然意見も違ってまいります。議会における議長の役割は、さまざまな事柄にそうした議員さん皆さんの多種多様な意見が出やすい環境をつくり、少数意見も大切にしながら議論をし、その過程で議員が互いになるほどそういう意見も考えもあるのかといった気づきを重ねていただきながら意見を集約していただくこととございますというふうに議長選のときに言われております。それを委員さんが聞きたいと言われるんであれば、本人は緊急性があると言われよんじゃったら、本当に少ない時間だと思いますし、こんなことで議論をすること自体が僕はおかしいと思うんです。進めて聞いていただければあほんの10分ほどで済むことじゃないかと思うんです。どうしてそういうふうに委員の意見を集約できないんですか。

**委員（森下金三君）** 藤原委員、決まったんじゃけえそりゃあええけど、後から議論しましょう。

**委員（宮地俊則君）** 言われることもわからないでも……。

**委員（森下金三君）** もうええ。聞かんでええ。

**委員（宮地俊則君）** しかし、この申し合わせでこの場で諮ったわけですか。諮って議決したわけですか。

**委員（森下金三君）** 諮ったんじゃけえ、ええ言やあ。

**委員（宮地俊則君）** それに従わないということは、この議事運営を否定することになります。

**委員（藤原浩司君）** わかりました。それに対しては結構ですけど、議長として言ようられよんですか、委員として言ようられてんですか。委員として言ようられるんであれば、議長職を持っておられるんですから、いいとか悪いとかということは皆さんの後に言っていたければ、それは私も何も言いません。

**委員（森下金三君）** もう決をしたんじゃからもうええ。委員長、終わろう。

〈なし〉

**委員長（西田久志君）** 以上で所管事務調査を終わります。

執行部から発言の申し出がありますので、これを許可します。

**企画課長（谷本悦久君）** かねてから検討しておりました「お知らせくん」の法人への対応、それから2台目を希望される方への対応ということが決定いたしましたので、ここで報告をさせていただきます。

まず、法人へのにつきましては1法人、これは市へ法人設立登録がある法人に対しまして1台無償で貸与をすることにいたします。それから、2台目を希望される世帯に対しまして、あるいは世帯または法人であります。この2台目につきましては実費相当額8,300円で販売をすることにいたします。いずれの場合も、設置に係る費用につきましては希望者でお願いしたいと。引き込み工賃につきましては設置者のほうでお願いしたいということにいたしたいと思います。これにつきましては、来月の広報で市民の皆様にご報告をさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

**委員長（西田久志君）** ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、終始ご熱心にご議論いただきました。また、適切にご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じて、いただきましたご意見、あるいはご提言につきましては、今後の施策の推進に反映させていきたいというふうに思います。

終わりになりますが、少しまだ早いんですが、皆様方には輝かしい新年をご家族おそろいでお迎えになられますようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

**委員長（西田久志君）** 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでございました。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

**委員長（西田久志君）** 以上で議会への提案については終わります。

閉会に当たりまして議長、何かございましたらお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君）　以上で総務文教委員会を閉会いたします。

議会への提案についての協議結果

回収場所	記入日	内 容
アクティブ ライフ井原	25.10.25	芝のサッカー場をつくってください!! お願いします。

回答（案）

この度は井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきました提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

現在、市内でサッカー場として利用可能なスポーツ施設は、井原運動公園、井原リフレッシュ公園、芳井運動場、美星運動場、明治ごんぼう村ふれあい広場等があります。

サッカー場として芝生に改修することは使用上の制約が発生し、利用に支障を来すことが予想されること、芝生化に要する経費に加え、芝生の管理費やクラブハウス、夜間照明施設が必要となることから多額の経費が必要となります。以上のことから、芝のサッカー場の建設につきましては、今後の検討が必要であると考えております。

回収場所	記入日	内 容
井原図書館	25.11.6	井原大橋のたもと近くにあるセブンイレブンの前に信号を設置してほしいです。けっこう交通量が多く、危ないのでぜひお願いします。

回答（案）

この度は井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきました提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

信号機の設置につきましては、岡山県公安委員会が設置することとなっておりますので、地元の自治会等にご相談いただき、自治会長名で交通事情並びに要望内容、設置場所を記した要望書を作成し、現場がわかる地図等を添付のうえ、警察署へ提出してください。

なお、信号機の設置につきましては、所轄の警察署、県警本部で現地調査を行い、道路環境、沿道環境、交通事故の発生状況、車両等の流れにより、必要性・緊急性を総合的に判断して公安委員会が決定するため、相当の年数がかかる場合や設置に至らない場合もあります。